

北九州市都市計画マスタープランの改定について(報告)

北九州市都市計画マスタープラン 改定版

(素案)

平成29年7月

北九州市

目次

序 北九州市都市計画マスタープランとは.....	1
序-1 都市計画マスタープランの基本的事項.....	1
序-2 北九州市都市計画マスタープランの意義と役割.....	3
第1部 改定の背景と都市の動向	4
第1章 改定の背景.....	4
第2章 都市の動向.....	5
1 都市の現状.....	5
2 まちづくりにおける市民意識.....	20
第3章 まちづくりの取り組みと達成状況.....	25
1 都市計画マスタープラン(H15.11月策定)の概要.....	25
2 まちづくりの取り組み状況.....	26
3 取り組みの達成状況.....	30
第4章 まちづくりの課題.....	31
1 都市活力の再生.....	31
2 成熟社会への対応.....	32
3 環境への配慮や対策の強化.....	32
4 災害に対する不安感への対応.....	33
5 市民を主役とする協働の促進.....	33
第5章 都市の役割と見直しの視点.....	34
1 これからの時代、さらに都市に求められる役割.....	34
2 見直しの視点.....	35
第2部 都市計画の基本方針.....	36
第1章 都市計画の基本理念.....	36
1 基本理念.....	36
2 都市の規模に関する考え方.....	37
第2章 都市計画の目標と方針.....	38
1 すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる.....	39

2	にぎわいと活力があるまちをつくる.....	41
3	訪れたいまち、住みたくなるまちをつくる.....	45
4	環境にやさしいまちをつくる.....	48
5	市民、行政、多様な主体が連携したまちづくりを進める.....	49
第3部	都市空間形成の基本方向.....	50
第1章	土地空間形成の基本的な方針.....	50
第2章	土地利用の基本方向.....	51
第3章	まちのイメージ.....	54
第4部	部門別の基本方針.....	59
1.	土地利用.....	60
1-1	基本的な考え方.....	60
1-2	用途別の土地利用に関する方針.....	62
2.	交通施設.....	66
2-1	基本的な考え方.....	66
2-2	交通施設に関する方針.....	68
3.	公園・緑地や自然的環境.....	72
3-1	基本的な考え方.....	72
3-2	公園・緑地や自然的環境に関する方針.....	74
4.	地区整備.....	77
4-1	基本的な考え方.....	77
4-2	地区整備に関する方針.....	78
5.	住宅・住環境.....	79
5-1	基本的な考え方.....	79
5-2	住宅・住環境に関する方針.....	80
6.	その他の都市施設.....	81
6-1	基本的な考え方.....	81
6-2	その他の都市施設に関する方針.....	82
7.	都市景観.....	83

7-1 基本的な考え方	83
7-2 都市景観に関する方針	84
8. 都市防災	86
8-1 基本的な考え方	86
8-2 都市防災に関する方針	87
第5部 地域別構想	89
第1章 地域別構想の考え方	89
1 地域別構想について	89
2 地域別構想の基本的事項	89
第2章 各区におけるまちづくり	91
1 門司区	91
2 小倉北区	96
3 小倉南区	101
4 若松区	106
5 八幡東区	111
6 八幡西区	116
7 戸畑区	121
第6部 今後の取り組み	126
第1章 北九州市都市計画マスタープランに基づく取り組みの展開	126
第2章 計画の評価	128

序 北九州市都市計画マスタープランとは

序一 都市計画マスタープランの基本的事項

1 目的

北九州市都市計画マスタープランは、長期的な観点から、北九州市にふさわしいまちづくりの仕組みや考え方を明らかにしていくことを目的に策定するものです。

北九州市基本構想・基本計画(「元気発進!北九州」プラン(平成20年12月策定、平成25年12月改訂)以下、「元気発進!北九州」プランという)が描く都市の将来像の実現に向けて、都市計画の視点から、まちづくりの将来ビジョンや都市計画の基本的な方針を明確にし、諸施策を総合的に展開していくために、都市計画法に基づき定めるものです。

2 対象区域

対象区域は、市域全体の一体的かつ効率的な土地利用の誘導や都市機能の配置などを考慮し、本市の都市計画区域全域とします。

3 位置づけ

①都市計画法上の位置づけ

北九州市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めます。

②「元気発進!北九州」プランとの関係

北九州市都市計画マスタープランは、本市の基本構想・基本計画を定める「元気発進!北九州」プランの都市整備に関わる部分の方針に沿って定めます。

③福岡県が定める都市計画との関係

福岡県は、広域的な観点から「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」を定めます。北九州市都市計画マスタープランは、福岡県が定めるこの方針と整合するように定めます。

④北九州市が定める都市計画との関係

北九州市がこれから進める都市計画の決定・変更は、北九州市都市計画マスタープランに基づいて行っていきます。

都市計画は、まちづくりの目標を実現していくために、土地利用^(※1)、道路、公園などの都市施設^(※2)、市街地の整備^(※3)などについて具体的な計画やルールを定めるものです。北九州市都市計画マスタープランは、これらの都市計画の方針を総合的な観点から包括的に示すことによって、時代の変化に対応した都市計画の決定、変更の根拠となります。

(※1)用途地域、防火地域、準防火地域、臨港地区、高度利用地区、風致地区などの地域地区や地区計画について、土地利用の規制・誘導を図るため定めるもの。

(※2)道路、公園、下水道などの都市生活や都市活動に必要な施設の計画を定めるもの。

(※3)土地区画整理事業、市街地再開発事業などの総合的なまちづくり事業について定めるもの。

⑤ 関連する他の計画との関係

北九州市都市計画マスタープランは、交通施設、公園・緑地、市街地の整備など、部門別の計画や個別の計画の内容を反映していきます。また、部門別、個別の計画は、北九州市都市計画マスタープランが示す、都市計画の骨格的な内容を踏まえて作成していきます。

また、平成28年度に策定した「北九州市立地適正化計画」は、この北九州市都市計画マスタープランの一部としてみなされるものです。同計画は、北九州市都市計画マスタープランが示すコンパクトなまちづくりについて、その具体的な取り組みのあり方を示すものです。

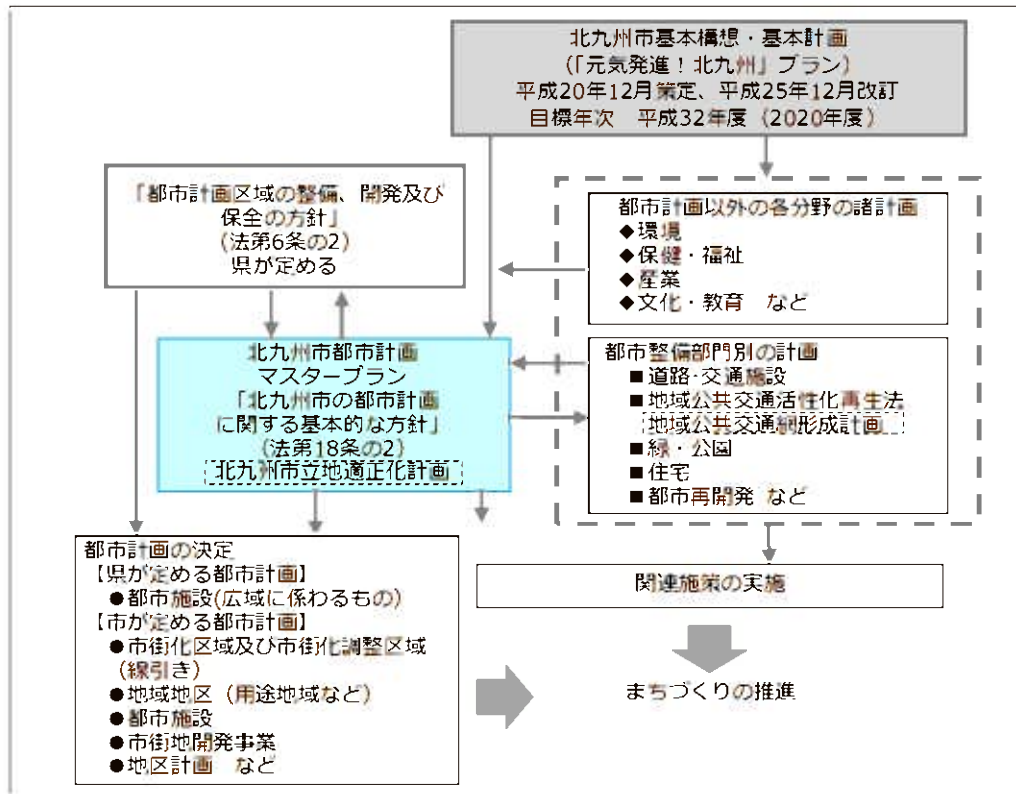


図 北九州市都市計画マスタープランの位置づけ

⑥ 定める事項

主として、まちづくりの目標を実現するための手段としての、都市計画制度や都市計画事業などの方向性を定めています。また、都市計画に関連する、他の分野の目標や方針も含めています。

4 目標年次

● 概ね20年先を目標とします

まちづくりには長い時間がかかることから、都市計画マスタープランでは、長期的な「継続性」や「安定性」が必要です。このため、概ね20年先の都市の姿を展望して策定します。

今回の改訂では、2040年度(平成52年度)を目標年次とします。

● 柔軟性のある計画とします

計画の推進にあたっては、社会・経済情勢や市民意識の変化、まちづくりの進捗状況などを踏まえ、必要に応じ、検証を行っていきます。

序一 北九州市都市計画マスタープランの意義と役割

1 北九州市都市計画マスタープラン策定の意義

北九州市都市計画マスタープランは、これからの時代に向けて、市民の生活に大きく関わる次のようなまちづくりの方向性を示します。

①誰もが住みやすいまちづくりの方向性を示します。

超高齢・人口減少社会が進展する中、「街なか」居住を進めるとともに、子どもから高齢者まで誰もが安全で利便性の高い生活環境を形成していく取り組みの方向性を示します。

②にぎわいと活力のあるまちづくりの方向性を示します。

都心・副都心・各拠点を中心に、都市の特性を活かした産業振興や周辺都市との連携を進め、にぎわいと活力あるまちづくりの方向性を示します。

③訪れたいまち、住みたくなるまちづくりの方向性を示します。

アジアの玄関口、近隣市町村の中心都市にふさわしく、今後も多くの人をひきつけるような広域の交流・連携を支える都市基盤の充実や快適な都市環境、魅力ある都市景観など都市イメージを高める方策について、取り組みの方向性を示します。

2 北九州市都市計画マスタープランの役割

北九州市都市計画マスタープランは、次のような役割を担います。

①都市の将来像とまちづくりの指針となります

都市計画の内容は、市民の日常生活に深い関わりをもっています。北九州市都市計画マスタープランは、「元気発進！北九州」プランが示す都市の将来像を実現するために、課題に応じたまちづくりの目標と都市計画の方針を定めるものです。

さらに、その内容をわかりやすく示すことによって、行政はもとより、市民、民間事業者も共有できる、まちづくりの指針としての役割を担います。

②地域ごとのまちづくりを進めていくための指針となります

北九州市都市計画マスタープランは、まちの将来像や基本方針を明らかにすることができ、地域レベルのまちづくりプランを策定する場合など、市民が主体となって、地域の居住環境の改善や防災性の向上などのために、市民が自主的な取り組みを行う場合の指針として活用することが出来ます。また、行政が地域で行う事業の指針となります。

③さまざまな取り組みと連携して、効果的なまちづくりを進めるための指針となります

北九州市都市計画マスタープランは、関連する他の分野の取り組みや、国、県、周辺市町などが行う取り組みと連携するための指針、市民や民間企業が個別の建築活動や開発事業などを行う場合の指針となるなど、まちづくり全般にわたるさまざまな取り組みとの連携・調整のための指針としての役割を担います。

第1部 改定の背景と都市の動向

第1章 改定の背景

北九州市では、下記のような都市の役割と新たな時代の要請に的確に応え、実効性の高い都市計画を進めていくため、平成15年(2003年)に北九州市都市計画マスタープラン全体構想を策定しました。

また、地域別構想は、平成15年から着手し、これまでの行政主導型のまちづくりを見直し、地域の課題に対応したまちづくりを市民が主役となって進めていくための指針として作成しました。

●経済成長と生活水準の向上を担ってきました。

わが国は、明治以降、欧米先進国をモデルに国づくりを進め、そのなかで多くの都市が形成されました。人々や産業の集積、市街地の拡大、都市基盤の整備などによる都市化の進展が、経済成長と生活向上につながり、特に北九州地域は、わが国の工業化の先進地となり、また、戦後復興から高度成長期を経て「経済大国」になる過程においても先駆的な役割を果たし、わが国の成長に貢献してきました。

●都市的な生活や社会を形成してきました。

都市に住むこと、働くことを通じて、また都市が発信する情報によって、個性的な生き方や多様な人とのつながり、利便性や楽しさなどを都市に求める意識は既に多くの人々に根づいています。

都市への期待の高まりは、都市の望ましいあり方に対する人々の意識も変えて、健やかに安心して暮らせる場所であることが強く求められるようになり、安定、成熟した「都市型社会」を志向するなど、市民のまちづくりへの関心も高まってきました。

都市計画マスタープラン策定(2003年)から今日まで、本市を取り巻く社会経済情勢は刻々と変化してきました。都市計画マスタープランは、概ね20年後の将来像を示す計画としてその時々の変化や地域変容に対応してきましたが、昨今、まちづくりの基本的な姿勢に対して、以下のような対応が求められています。

●持続可能なまちづくりの必要性が高まっています。

少子高齢化・人口減少という、わが国が直面する大きな課題に対して、国においては、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決の3つの視点を基本に魅力ある地方の創生を目指すこととしています。

本市においても、少子高齢化・人口減少問題は重要な課題と認識しており、これまでも人口減少問題に関する対策を行ってきましたが、引き続き、今回の国の方針と一体的な対応を図る必要があります。

●巨大災害、都市インフラ老朽化に対応するまちづくりの必要性が高まっています。

地球温暖化による降雨強度の増加、頻発するゲリラ豪雨、東日本大震災による津波被害、南海地震の懸案等を踏まえ、様々な災害に対するまちづくりが必要になってきており、災害対策のあらゆる分野で「減災」の考え方を徹底し、ハード・ソフトを組み合わせた災害に強い国土・地域づくりが求められています(「防災都市づくり計画策定指針(国土交通省)」より抜粋)。また、都市インフラの老朽化に伴い、これまで蓄積してきた既存ストックを十分に活用するとともに、施設の選択と集中や最適な維持管理を行う必要があります。

第2章 都市の動向

1 都市の現状

1-1 人口

①人口の減少傾向が続いている

北九州市の人口は、1980年の約107万人をピークに減少に転じ、2010年には約98万人となりました。企業の事業再構築(リストラクチャリング)にともなう人口転出や、近隣の市や町への住宅取得にともなう転出が人口減少の主な要因でした。転出数は減少しつつありますが、福岡都市圏(特に福岡市)への転出超過の状況が続いています。さらに、出生数の減少により2003年以降は自然減に推移しています。このような傾向が続くと、北九州市の人口はさらに減少することが懸念され、人口回復に向けた住み良いまちづくりや、就業機会の拡大が望まれます。

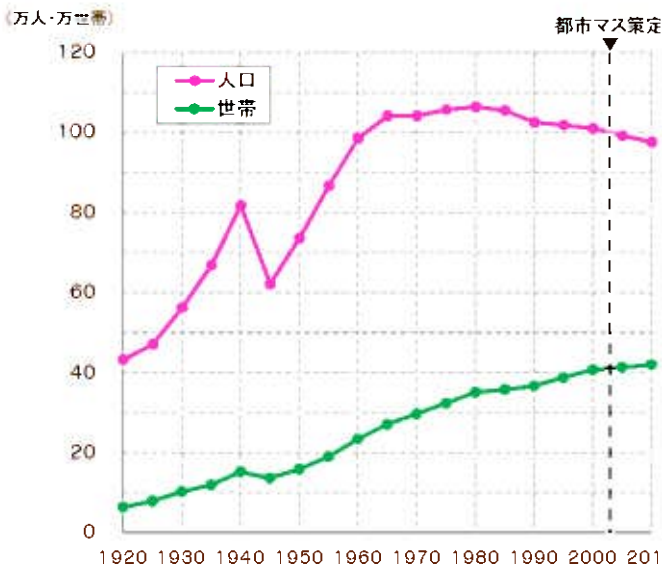


図 人口・世帯数の推移

出典:国勢調査

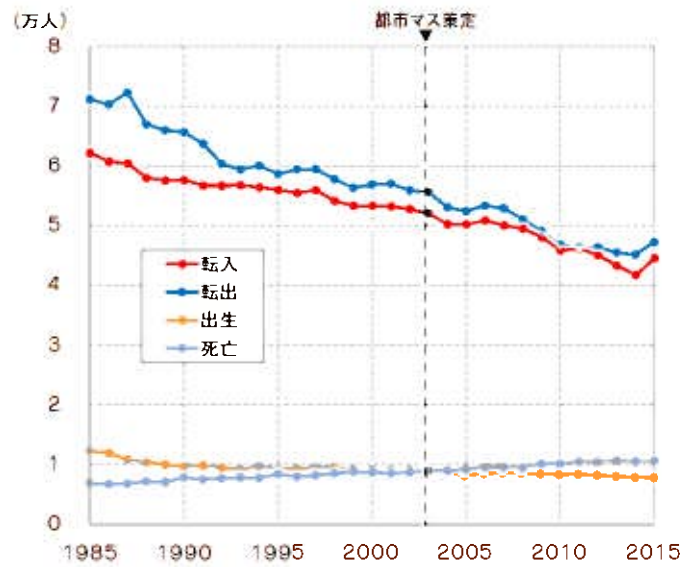


図 人口動態

出典:厚生労働省「人口移動実態調査」

注) 本表の人口の中で、昭和55年以前の国勢調査結果については昭和55年10月1日現在の市域に組替えたものである。

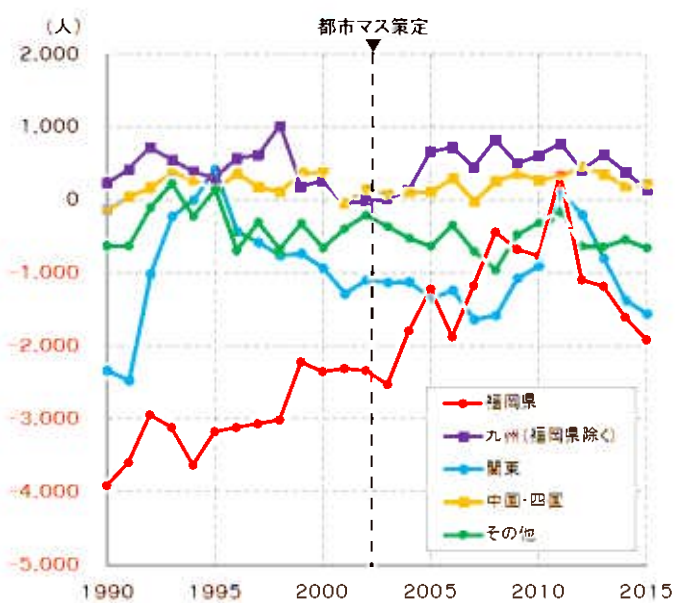


図 全国の他の地域との間の人口移動(転出・転入差)

出典:厚生労働省「人口移動実態調査」

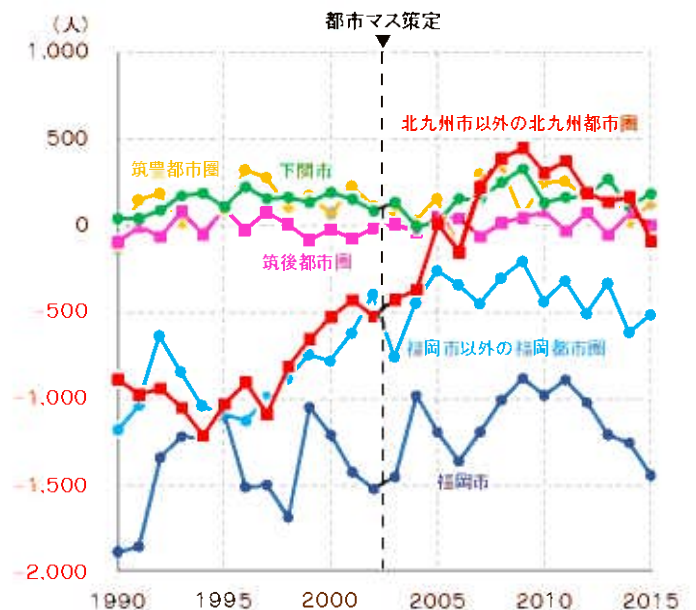


図 周辺地域との間の人口移動(転出・転入差)

出典:厚生労働省「人口移動実態調査」

※都市圏は福岡県都市計画基本方針に位置づけられている圏域定義になります。

② 少子・高齢化が進んでいる

2010年における65歳以上の高齢者の比率は25%、また、75歳以上の後期高齢者の比率は12%となり、いずれも全国平均(23%、11%)を上回っています。さらに、高齢化は全国を上回る速さで進みつつあります。一方、少子化も進行しています。15歳未満の比率は12.6%となっています。

合計特殊出生率については、2005年までは低下傾向にあったものの、2005年以降は上昇傾向にあり、2014年には1.56となりました。子どもを生む世代の人口が減少しているため出生数は減少していますが、合計特殊出生率は全国平均より高くなっています。

少子・高齢化が進む状況を踏まえ、安全・安心に生活できるまちづくり、子育てがしやすいまちづくりに、引き続き先進的に取り組んでいくことが望まれます。

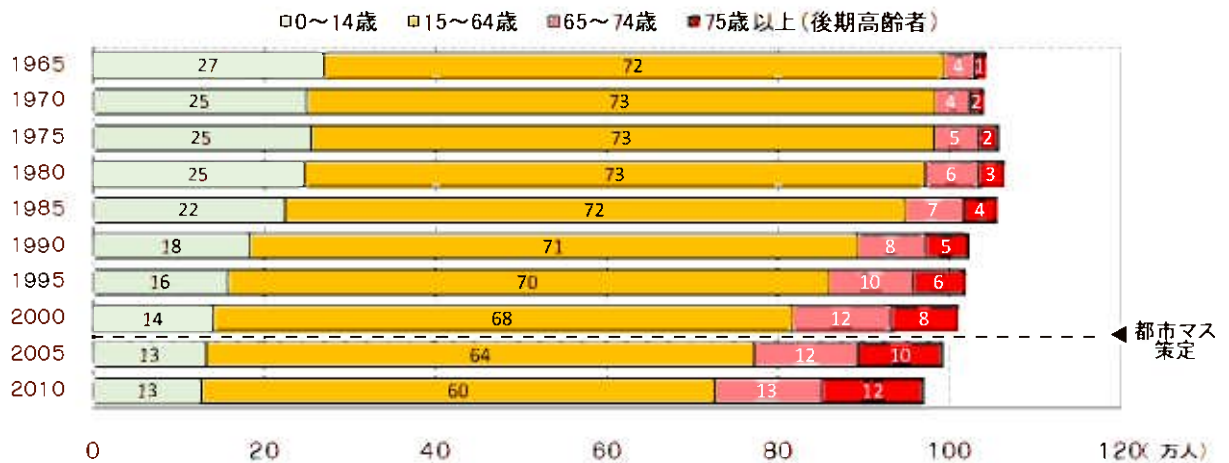


図 人口の年齢構成の推移

出典：国勢調査

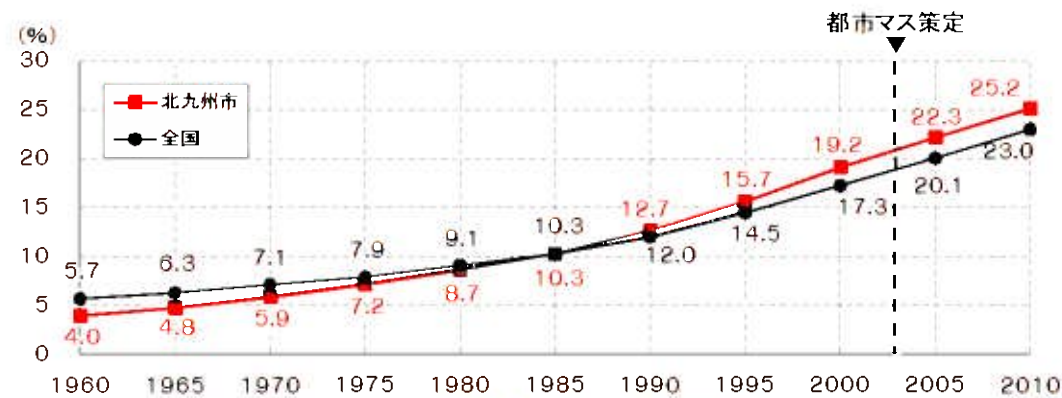


図 高齢化率(65歳以上)の推移

出典：国勢調査

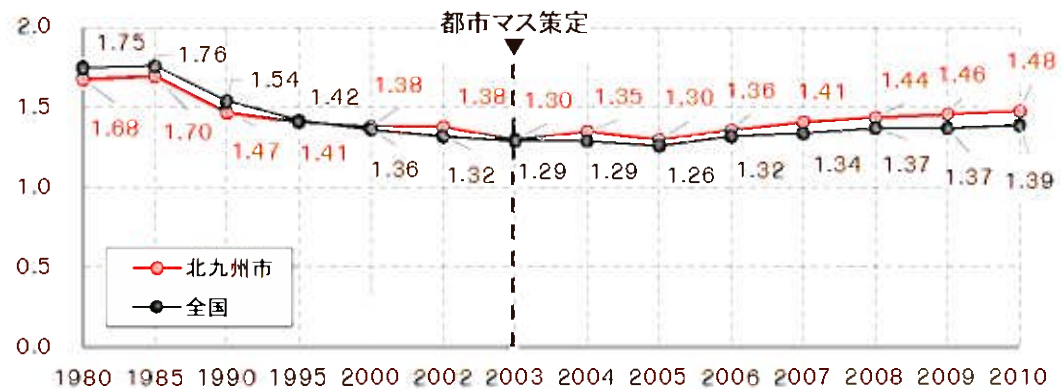


図 合計特殊出生率の推移

出典：厚生労働省「人口動態調査」

③旧市街地部での人口減少、高齢化が顕著である。

人口停滞期(2000年以前)に、旧市街地部(旧5市時代からの市街地)から郊外住宅地への人口転出が進みました。近年においては、小倉都心等で人口の回復がみられるものの、依然として旧市街地部では人口減少が顕著です。このため、旧市街地での地域活力や拠点機能の向上が望まれます。

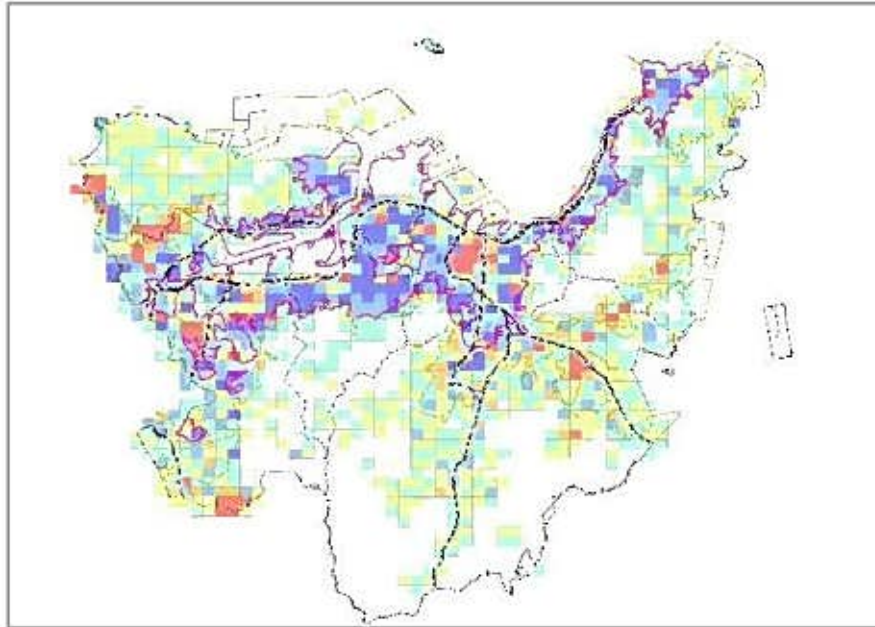


図 人口増減数(2000～2010年)

出典：国勢調査「500mメッシュ」

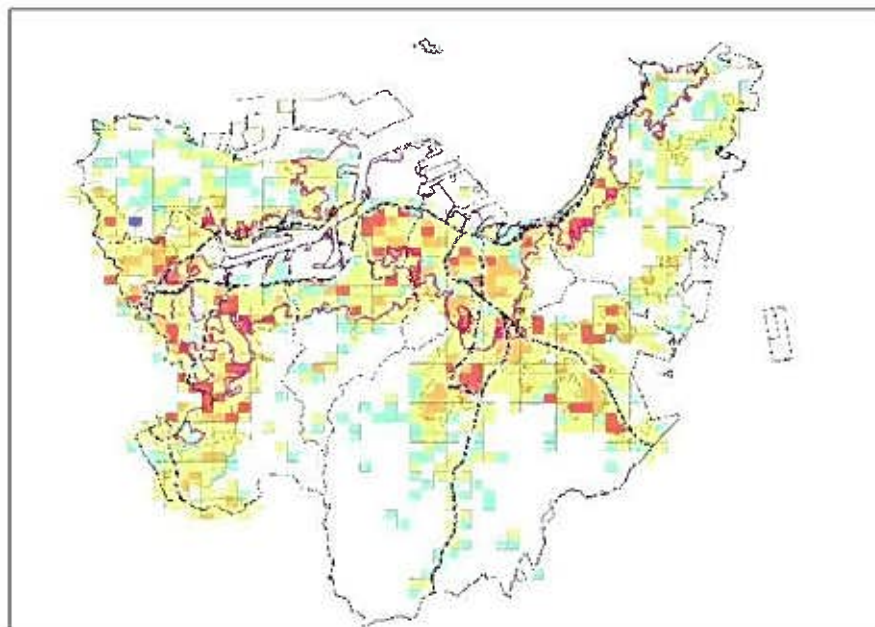


図 高齢者増減数(2000～2010年)

出典：国勢調査「500mメッシュ」

凡例

	市街化区域
	昭和40年人口集中地区

人口増減数	
	減少 250人以上
	減少 100人～250人未満
	減少 100人未満

	増加 100人未満
	増加 100人～250人未満
	増加 250人以上

1-2 産業

①主要産業は製造業、卸売・小売業、サービス業

北九州市の産業をみると、製造業(2014年約6万人)、卸売業・小売業(2014年約9万人)、サービス業(2014年約21万人)が主要産業であることが分かります。

各主要産業の動向をみると、製造業は、工場の転出や縮小により従業者は若干減少し、卸売業・小売業も、常住人口の減少により従業者は減少しています。一方、サービス業の従業者は増加しており、その中でも高齢者の増加にともなう医療・福祉の従業者の増加が顕著です。

他の政令市の従業者数と比較すると、製造業や情報通信業や学術研究、専門技術サービス業や事業所を対象としたサービス業が低く、運輸業・郵便業や公共サービス業が高い状況にあります。

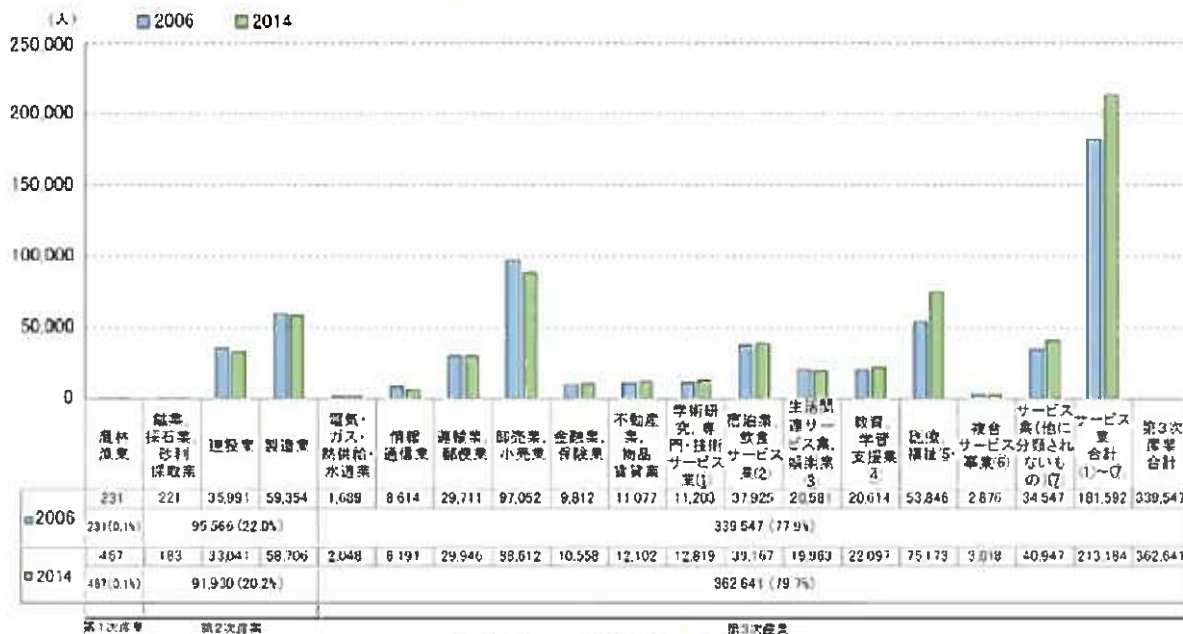


図 産業別従業者数の推移

出典：事業所・企業統計調査(2006)、経済センサス-基礎調査-(2014)

注1) 2014年は日本標準産業分類(2013年10月改定・2014年4月1日施行)の産業大分類により、産業を分類しています。2006年については、日本標準産業分類(2007年11月改定)の分類です。

なお、国及び公共団体に属する事業所は含みません。

注2) サービス業(他に分類されないもの)は、ディスプレイ業、雇用品設備洗浄業、看板書き業、コールセンター業、政治・経済・文化団体、宗教等の多様なサービス業の合算値となります。

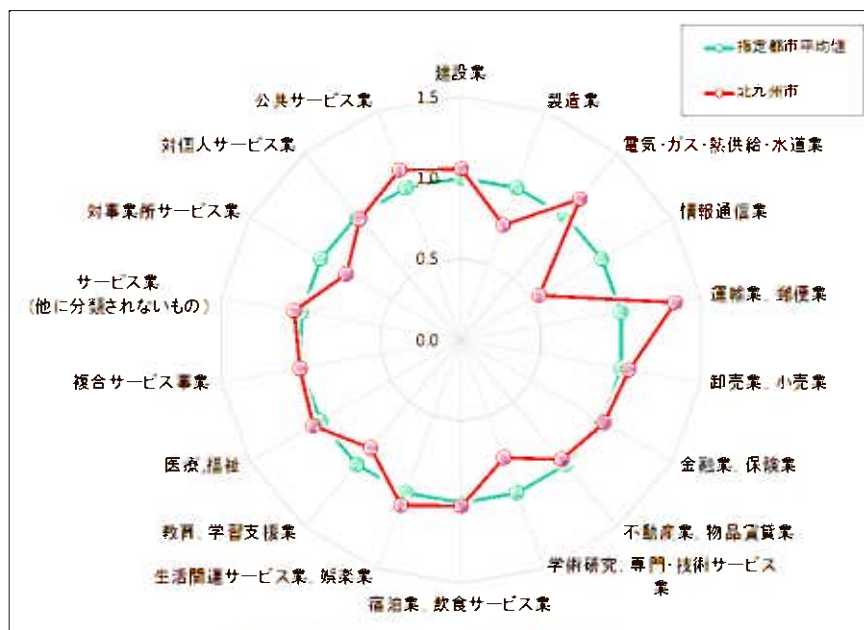


図 産業構造の他都市との比較(従業者)

出典：経済センサス-基礎調査-(2014)

注1) 日本標準産業分類(2013年10月改定)の産業分類を用いて算計しています。
注2) 指定都市の各産業の比率と北九州市の各産業の比率の比を北九州市の値としています。

②工業の足踏み状態が続いている

国の産業構造や技術・エネルギーの転換が進むなかで、基礎素材型中心の北九州市の工業は早い時期に企業の転出や縮小が進み、製造業の従業者数は1960年以降、約8万人減少しました。2005年以降では、事業所数は減少し、従業者数、製造品出荷額ともに横ばいとなっています。

工業は現在も北九州市の主要産業として大きな役割を果たしています。また、産業・技術の蓄積、豊富な人材などが環境産業などの新産業の創出に生かされています。このような条件を活かして、これからも工業の再生、高度化を図っていくことが望まれます。

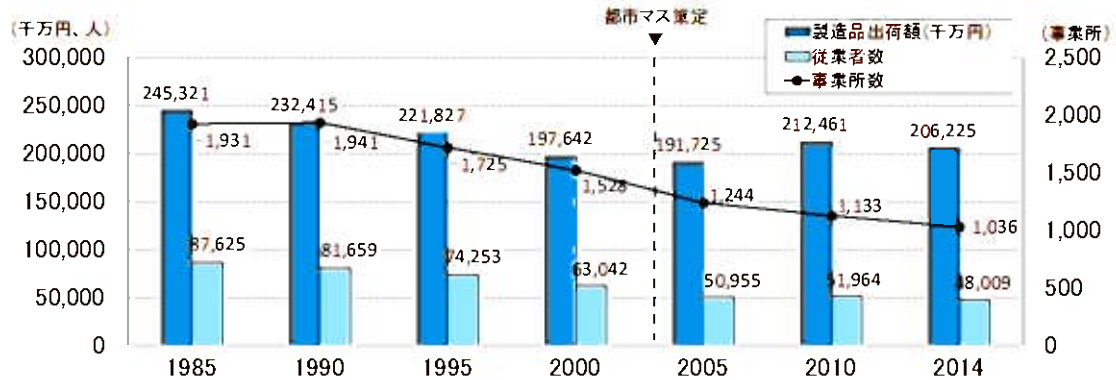


図 工業の動向

出典：工業統計

注1) 製造品出荷額については、日本銀行が公表している国内企業物価指数(2010年基準)を用いてデフレーター補正(物価変動などの時間軸上の価格を補正する手法)しています。
 注2) 事業所については、従業員が4人以上の事業所のみを対象としています。

③商業の低迷とサービス業の拡大

都市型産業の中心である第三次産業従事者は1960年以降、約1.6倍に拡大しました。特にサービス業の増加が多く、第二次産業従事者の縮小を上回って拡大していますが、本市の主力産業である卸売業・小売業販売額は低迷し、小売業の売場面積も減少傾向にあります。

本市は、人口の停滞や県庁所在地でないこと、多核都市構造などにより他の大都市に比べ、広域中核的な業務機能の立地や都市型産業の成長の器となる都心づくりといった課題を抱えています。今後、第三次産業従事者の増加を踏まえ、卸売を含む物流産業や情報産業、専門的なサービス業などの都市型産業の拡大・高度化や利便性の高い都心機能へ事業所を集積・誘導するなど働きやすいまちづくりへの取り組みが望まれます。

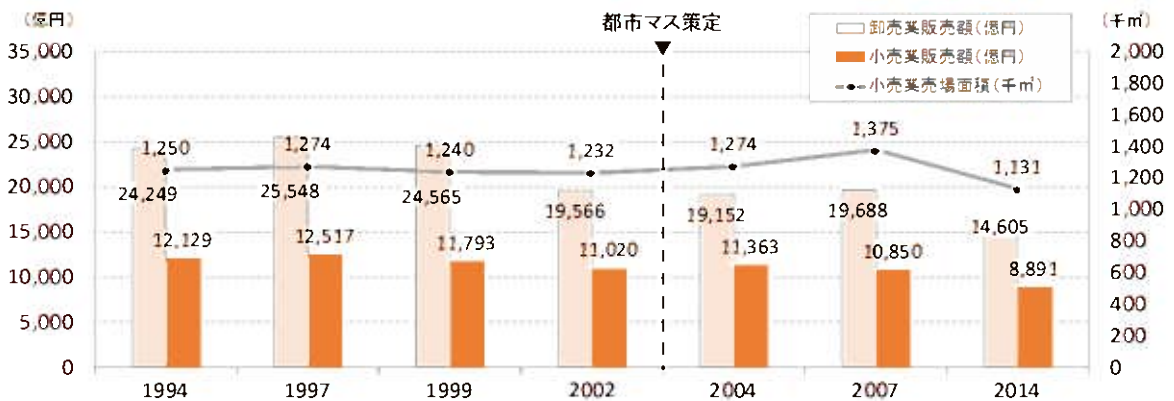


図 卸売業・小売業の動向

出典：商業統計、消費者物価指数、経済センサス-活動調査-(2012)

注) 「経済産業省 経済産業政策局調査統計部 2002年・2004年・2007年 商業統計表」及び「通産省 商業統計 1994年・1997年・1999年 商業統計表」の掲載値から作図しています。
 なお、小売業販売額及び卸売業販売額については、総務省が公表している消費者物価指数(2010年基準)を用いてデフレーター補正(物価変動などの時間軸上の価格を補正する手法)しています。

④新しい産業の形成が進んでいる

- 工業都市として発展してきた北九州市には、道路、港湾、空港、広大な最終処分場などの産業インフラと質の高い人材の供給力に加え、安価で豊富な工業用水、地震などの災害の少なさ、アジアマーケットへの近接性など、新たな企業立地に向けての高いポテンシャルを有しています。
- 環境産業では、若松区響灘地区を中心として先進的な「エコタウン事業」を展開し、研究開発から事業化まで一貫した取り組みを推進しています。今後、太陽光発電パネルリサイクルなど新たな課題への対応、食品や衣料のリサイクルに向けた地域循環圏の構築、リサイクル事業の高度化など、質の高い資源リサイクルの取り組みを進め、「次世代資源循環型産業拠点」の形成に繋げていくことが期待されます。
- 北九州学術研究都市では、環境技術と情報技術の分野を中心とした研究が展開され、積極的な産学官連携と研究成果の事業化が進められており、既存産業の高度化と新産業の創出に結びつけていくことが期待されます。
- この他にも、環境モデル都市の認定、環境未来都市の選定、グリーンアジア国際戦略総合特区の指定を受けるなど、グリーンフロンティアとしての認知度は国内外で向上しています。また、国の次世代エネルギー社会システム実証地域の認定を受けた東田地区をはじめ、多種多様な再生可能エネルギー施設が集積した次世代エネルギーパーク、先進水循環システムの技術開発や情報発信拠点であるウォータープラザなどの多くの実証フィールドを有しており、今後、これらを有効的に活用し、新たな産業の形成に結びつけていくことが期待されます。

【若松区響灘地区】



写真 洋上風力発電



写真 メガソーラー

【八幡東区東田地区】



写真 水素ステーション

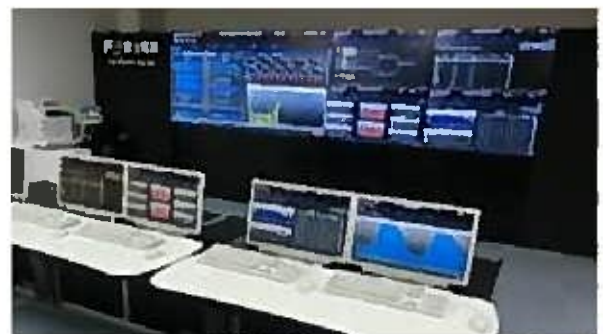


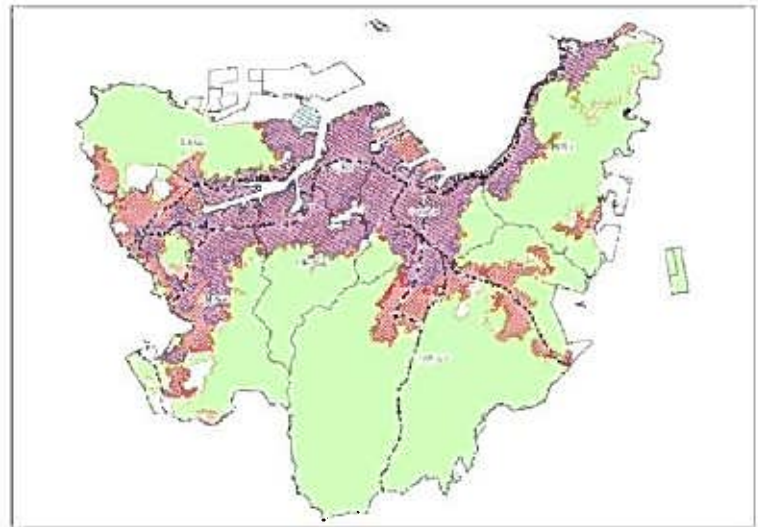
写真 地域節電所

出典：北九州市資料

1-3 都市構造・都市環境

①市街地の拡大

北九州市域では、背後に近接する山地を控えた海側の細長い平野部に高密度な市街地が形成されてきました。しかし、1960年代以降、郊外の住宅開発が急速に進み、市街地は大きく拡大し、人口集中地区の面積は1960年代から2010年までに約1.6倍になりました。



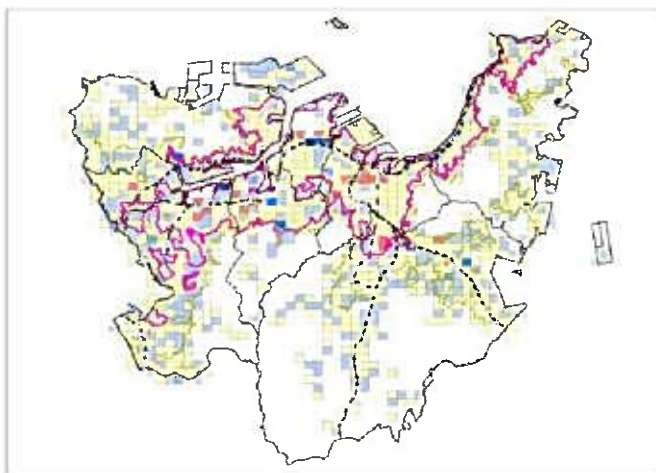
凡例
 市街化区域
 市街化調整区域
 昭和40年人口集中地区 (0.810ha)
 平成12年人口集中地区 (15,636ha)
 平成22年人口集中地区 (13,759ha)

区 人口集中地区変遷区

出典：国勢調査

②旧市街地部の産業の空洞化

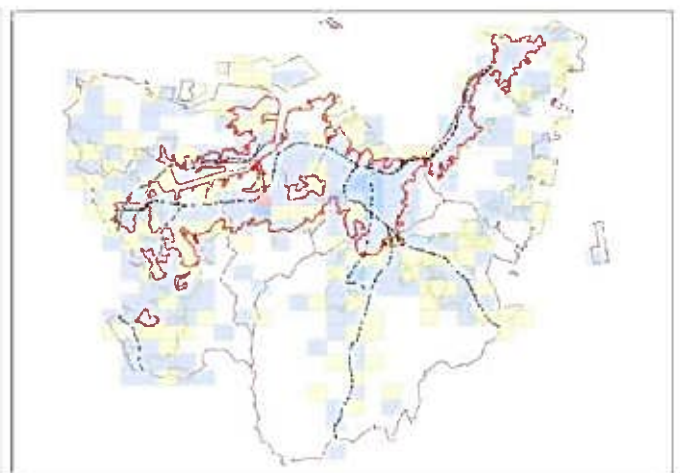
旧市街地部(旧5市時代からの市街地)の多くは、人口減少等によって地域の商業の活力が低下しました。また、郊外における居住者の増加や幹線道路などの整備が進んだことに伴い、産業立地も郊外化が進んでいることから、まちの活力やにぎわいを取り戻すため、無秩序な市街地の拡大抑制が望まれます。



凡例
 市街化区域
 昭和40年人口集中地区
 経済センサス(2009-2012)
 従業員増減数
 減少 1000人以上
 減少 500人～1000人未満
 減少 250人～500人未満
 増加 500人以上
 増加 500人未満

区 事業所従業員増減数(2009～2012年)

出典：経済センサス「500mメッシュ」



凡例
 市街化区域
 昭和40年人口集中地区
 経済センサス(2009-2012)
 小売業・飲食店従業員数
 減少 100人以上
 減少 500人～1000人未満
 減少 250人～500人未満
 増加 500人以上

区 小売業・飲食店従業員増減数(2009～2012年)

出典：経済センサス「1kmメッシュ」

③ 空き家が増加している

1993年から空き家は増加傾向にあり、2003年から空き家率も増加傾向にあります。

空き家の分布をみると、「危険あり」と判定した空き家は、古くから市街化された斜面市街地に多く、約半数が門司区や八幡東区周辺に分布しています。



出典：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

注)このグラフの「空き家」は、二次的住宅(別荘等)賃貸用・売却用の住宅以外の長期不在の住宅など(その他の住宅)を対象としています。

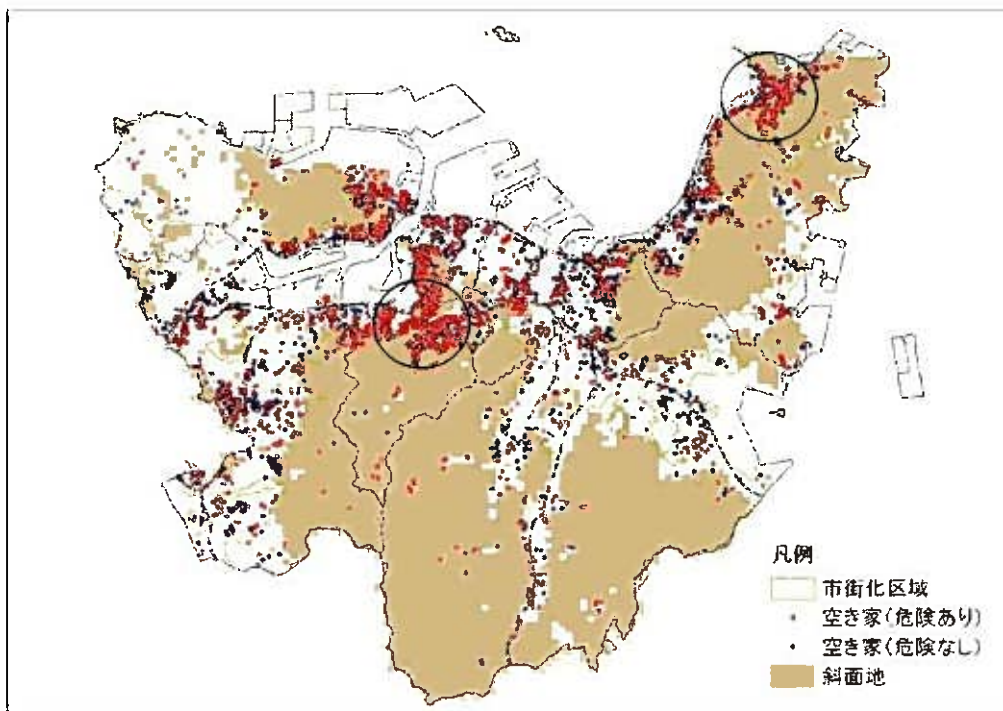


図 空き家の分布

出典：北九州市 建築都市局、国土数値情報

注1) 空き家は老朽空き家実態調査結果(2014年11月～2015年8月)の結果を用いています。

注2) 空き家の危険性については、「家屋の倒壊・崩落」、「建物の傾き」、「構造材の欠損・腐食」、「基礎の浮き又は不同沈下」、「屋根瓦材のずれ、破損」、「外壁材の浮き、めくれ」、「外部建具の破損、枠の固定の外れ」や周辺環境への影響等より判断しています。

注3) 斜面地は、平均傾斜角度5度以上メッシュ地域としています。

④旧市街地部の市街地の更新が遅れている

建築後40年以上経過した建物比率は増加傾向にあります。また、斜面住宅地や郊外部など、地形や道路条件などから更新が進み難い区域を多く抱えています。

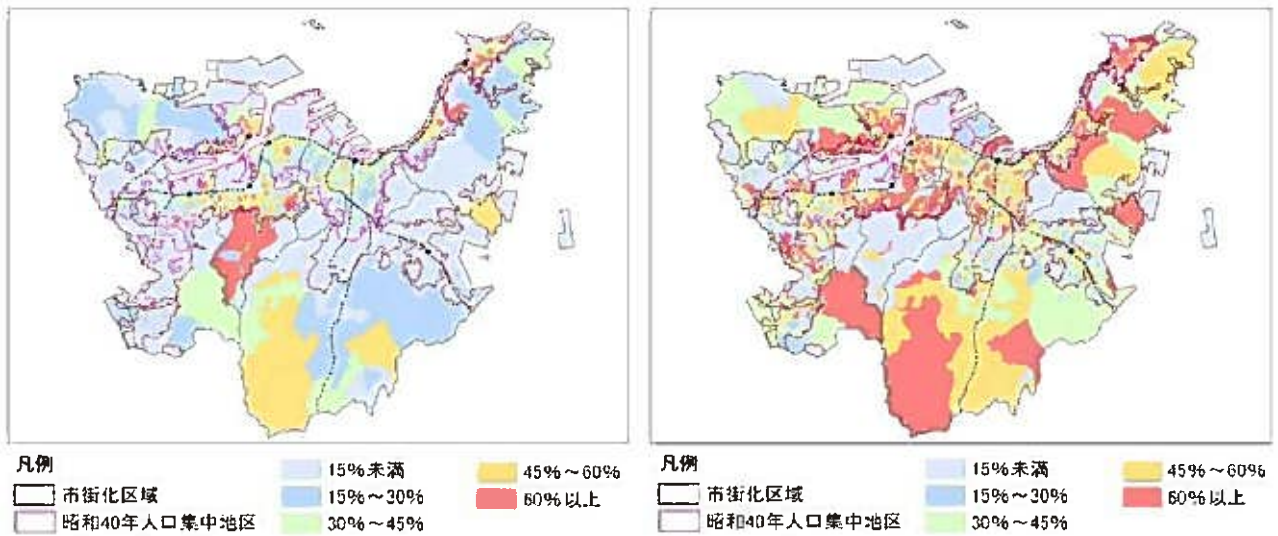


図 建築後40年以上経過した建物比率(2003年時点)

図 建築後40年以上経過した建物比率(2014年時点)

注)2010年国勢調査「小地域」データを用いて、各町丁目内の全建物数に占める建築後40年以上経過した建物の比率を算出しています。
出典:都市計画基礎調査、国勢調査

⑤工業地の低・未利用地化が多い

社会経済の状況により、企業の縮小や撤退、設備投資の停滞によって、工業地域や工業専用地域の低・未利用地は依然多いものの、近年では減少傾向にあります。

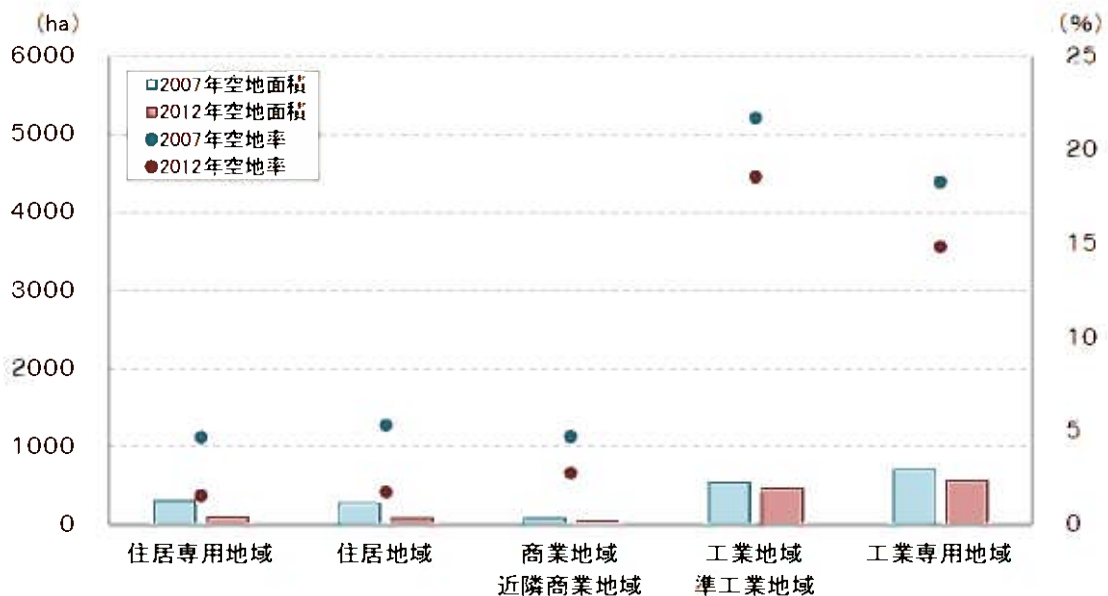


図 用途地域別の未利用空地面積

出典:都市計画基礎調査、都市計画年報

⑥ 中心市街地において地価は大きく下落

地価の推移をみると、市街化区域等で一貫して下落し、特に中心市街地において下落が大きい傾向にあります。また、地価は中心部から郊外に向けて低下傾向にあります。

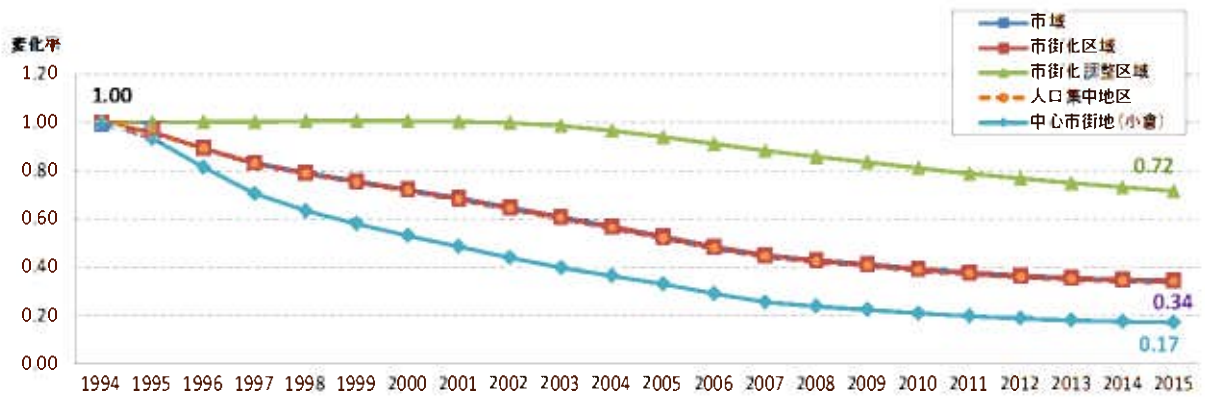


図 区域別の地価の推移

注) 1994年～2015年まで、データ位置が継続している地点データを対象とし、変化率は、1994年を1.0とした指数の平均として算出しています。

出典：地価公示

1-4 都市交通

① 道路ネットワークは充実

本市の道路は、2015年度末で4,397km、2003年以降、約200kmの道路ストックが増加しました。また、都市計画道路の整備率は、2015年度末で74.7%となります。

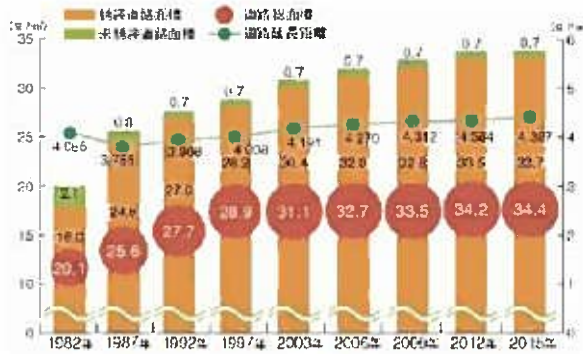


図 道路延長と道路面積と舗装道路面積

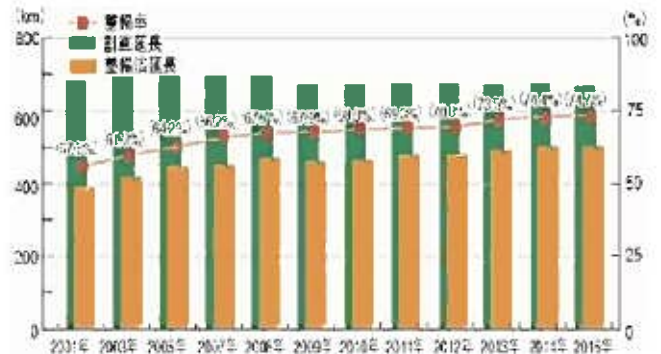


図 都市計画道路の整備率

出典：建設局事業概要2016

②公共交通のネットワークも充実

JRは全ての区を連絡しており、小倉駅ではモノレール、黒崎駅では筑豊電鉄と接続しています。駅の乗降客数は、小倉駅、折尾駅、黒崎駅で多い状況です。

バスは、鹿児島本線の鉄道駅を中心とした系統や国道沿い等で運行本数が多い状況です。

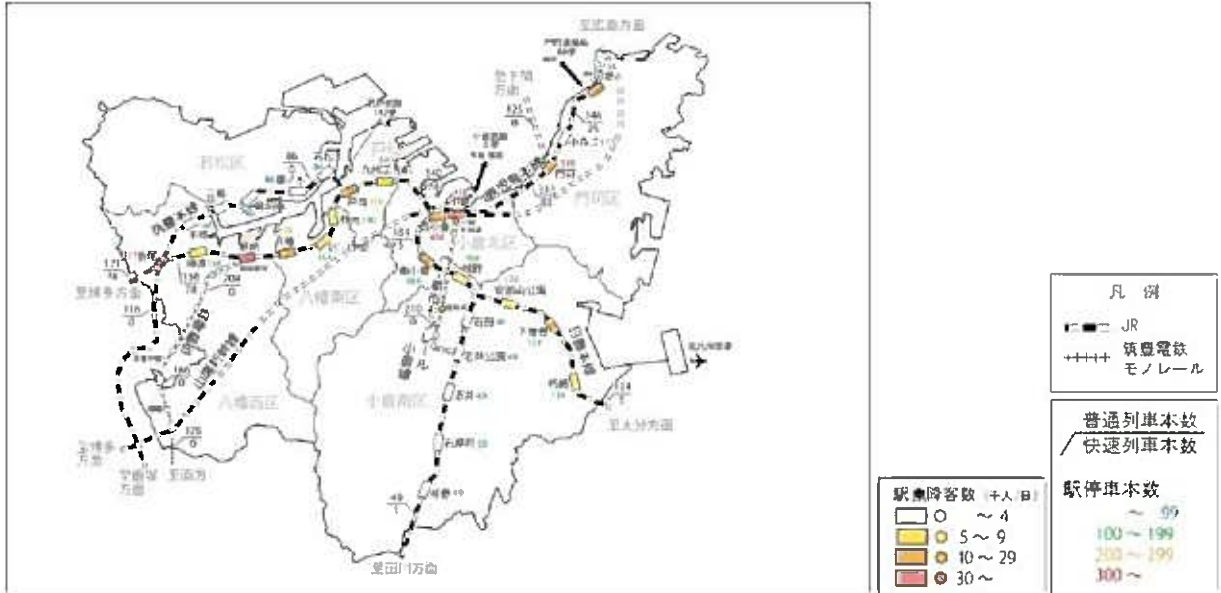


図 北九州市における鉄(軌)道の現状



図 北九州市の運行本数ランク別バス路線網

出典:北九州市「環境首都総合交通戦略」

③公共交通利用者数は横ばい

公共交通のネットワークは充実しているものの、公共交通利用者数は、2005年頃まで減少し、以降横ばいとなっています。

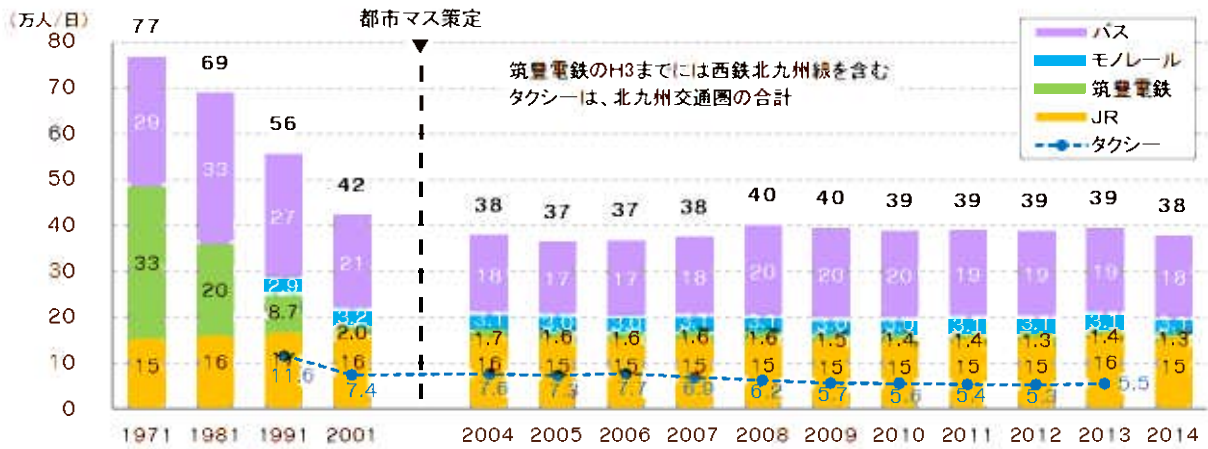


図 公共交通利用者数の推移

出典：北九州市統計年鑑

④公共交通の交通手段分担率は増加傾向

公共交通の交通手段分担率は、これまで低下傾向にありましたが、2005年から増加に転じています。このような状況から、人口減少や少子・高齢化に備え、現在の公共交通網の維持や利用促進に向けた取り組みが望まれます。

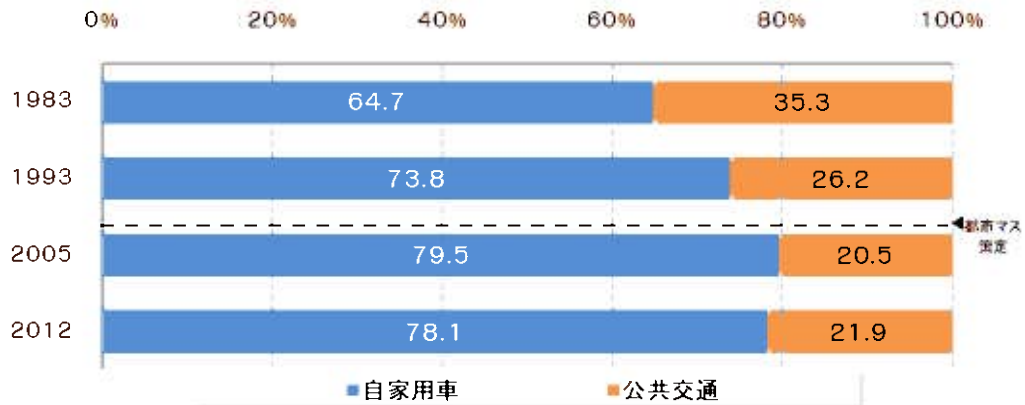


図 交通手段分担率の推移

出典：北部九州圏パーソントリップ調査

注) 2012の公共交通分担率は、第4回パーソントリップ調査(2005)による北九州市内の分担率をベースとして、2005から2012の公共交通利用者数の増分を自家用車からの転換量と見なして算出しています。

1-5 都市施設

① 建設年数の高い公共施設が増加

公共施設は、主に昭和40年代から50年代にかけて集中して整備が行われています。

公共施設の一部はすでに老朽化が進んでおり、近い将来、大規模改修や建替えが必要な状況になってくることから、公共施設に関する将来的な財政負担を軽減するため、本市では北九州市公共施設等総合管理計画に基づき、適切な維持管理が必要となっています。

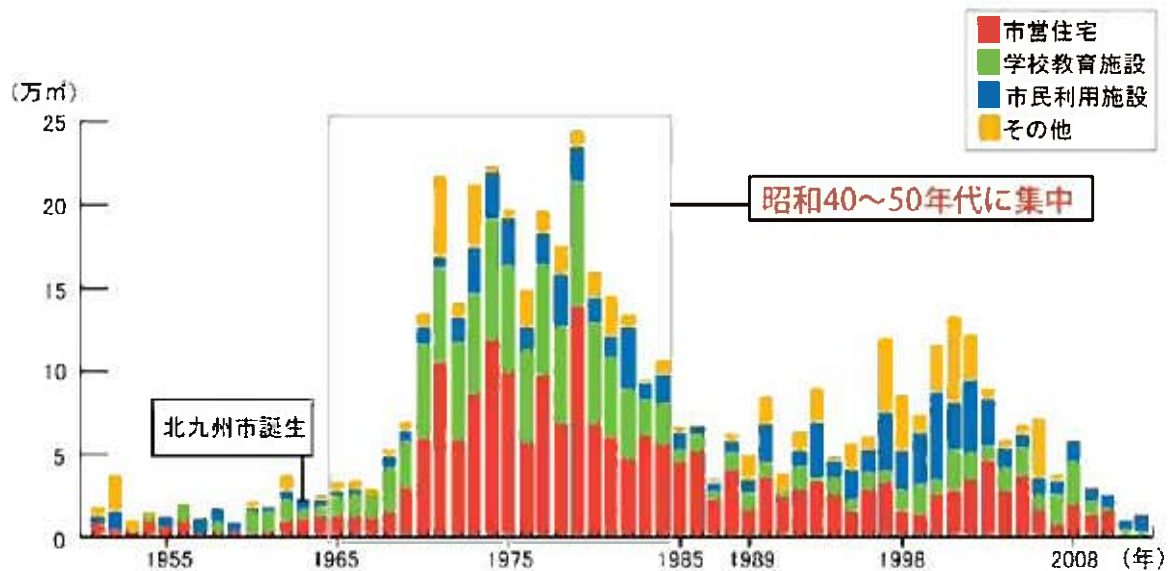


図 公共施設(建築物)の築年別の状況

出典:北九州市総務企画局(2013年3月)

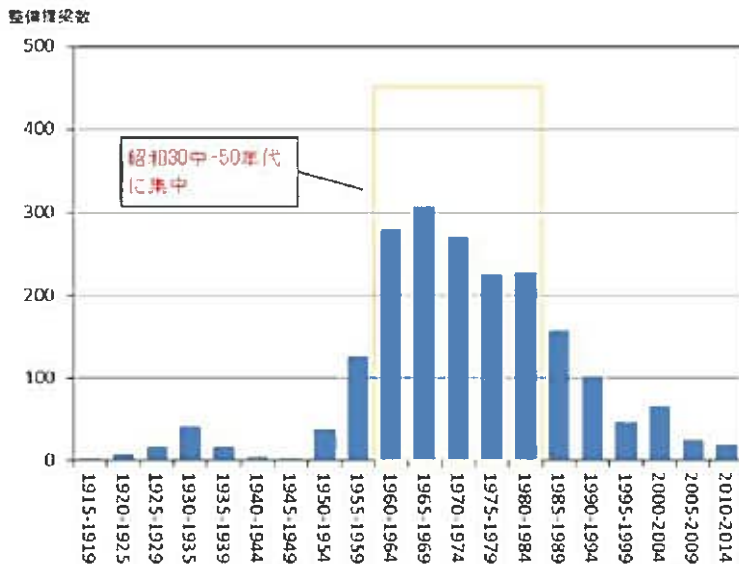


図 公共施設(インフラ事例①)橋梁供用年別架橋数(暫定値)

※北九州市建設局提供データを基に作成

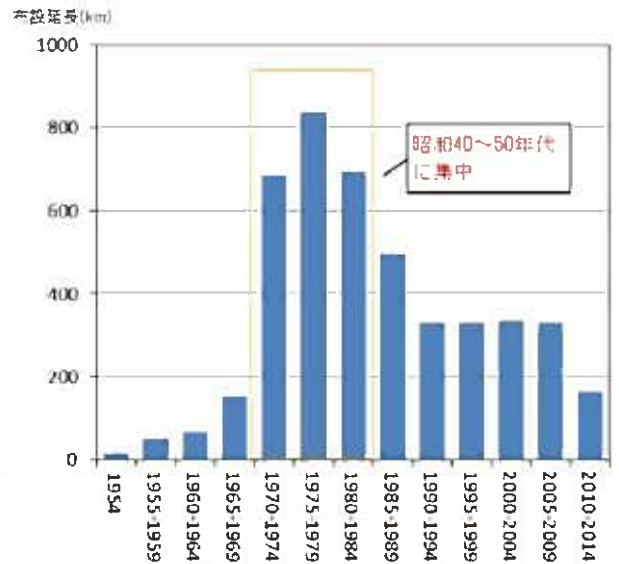


図 公共施設(インフラ事例②)下水道管年度別布設延長

※北九州市上下水道局提供データを基に作成

1-6 防災

① 斜面地やハザード区域において市街化が進行

過去の開発圧力により、斜面地やハザード区域に指定された区域においても、一部で市街化が進行しています。また、市街地後背域に斜面地が存在し、「土砂災害警戒区域」等の指定箇所があります。また、河川では「浸水想定区域」の指定箇所もあります。

将来的には、斜面地から平地の安全な場所への居住誘導などの取り組みが望まれます。

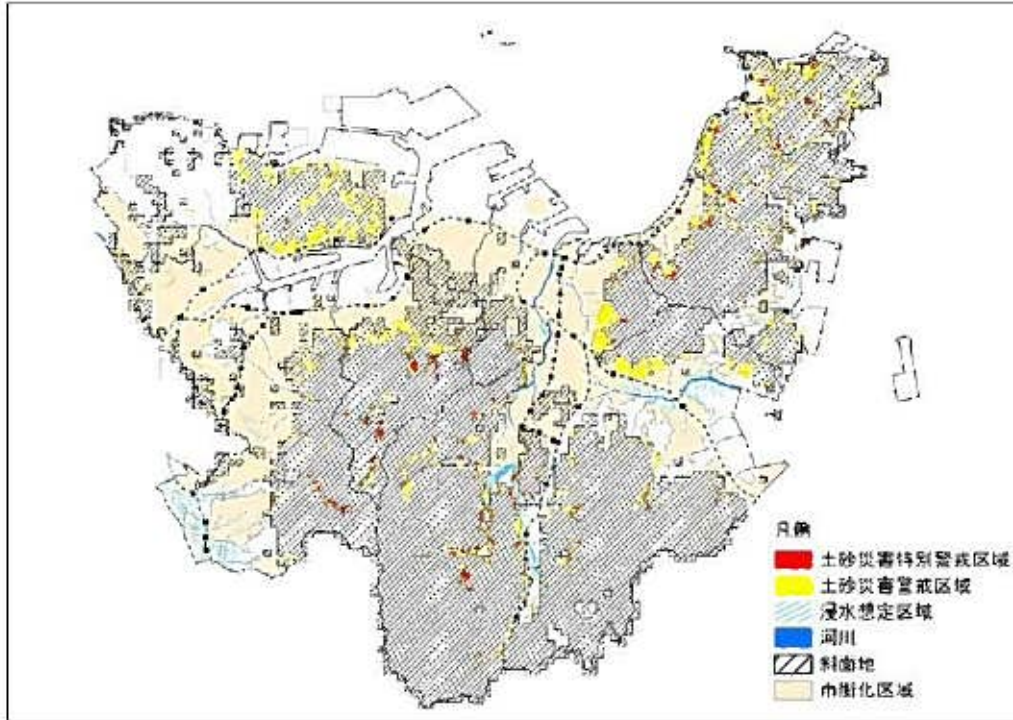


図 ハザード区域の状況

出典：国土数値情報、福岡県「土砂災害警戒区域等」

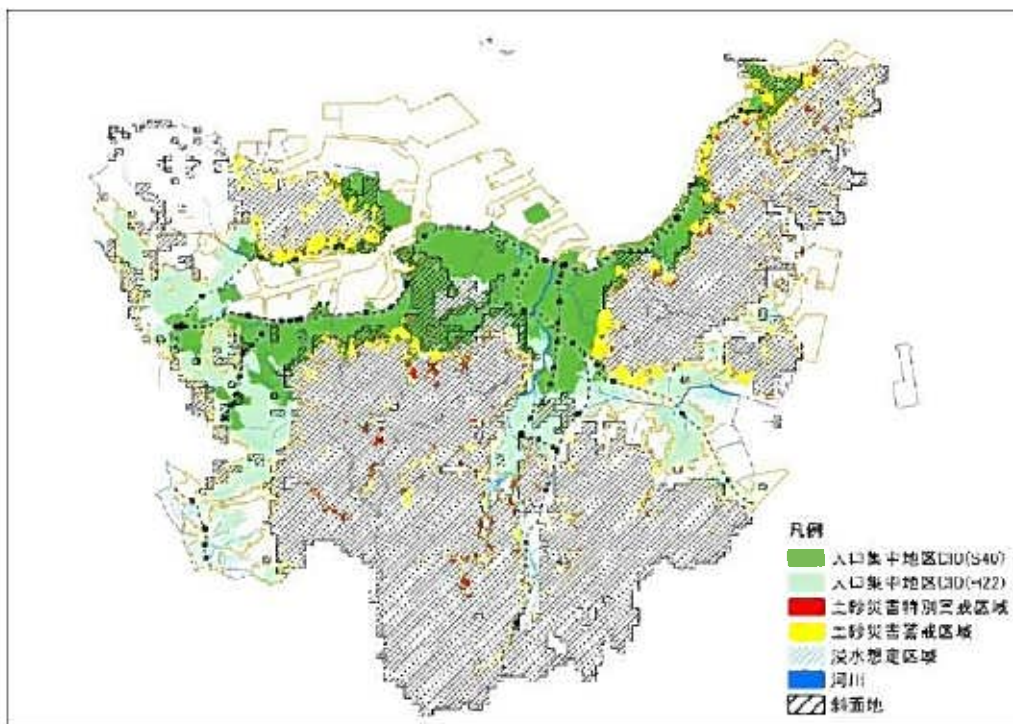


図 ハザード区域とDIDの変遷との関係

注) 斜面地は平均傾斜角度5度以上メッシュ地域としています。 出典：国土数値情報、福岡県「土砂災害警戒区域等」

②災害対策への取り組みの充実

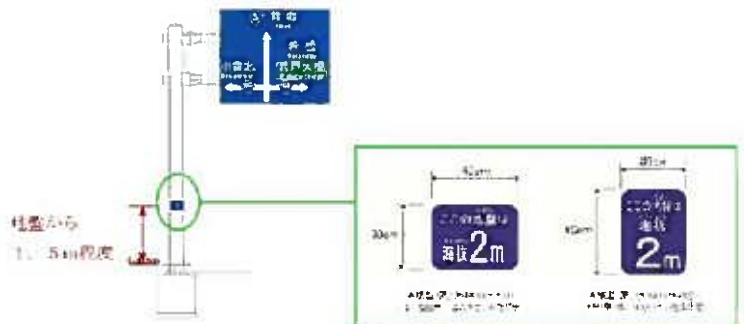
本市では、災害から命を守ることに重点を置き、いざという時に適切な判断・行動がとれるよう、災害対策への取り組みを充実させています。

○「北九州市防災ガイドブック」の作成



出典：北九州市HP「防災ガイドブック(生き抜く術の心得帖)」

○予定避難所及び道路の海拔表示板の設置



出典：北九州市HP「予定避難所及び道路の海拔表示について」

○高潮対策護岸の整備(白野江地区)



1999年 台風18号



2 まちづくりにおける市民意識

2001年12月に実施した「市民意識調査」及び2015年6～7月に実施した「市民意識調査」を用いて、まちづくりに関する市民意識の変化を分析し、次のような結果が得られました。

また、2015年6～7月に実施した「市民意識調査」は「人口減少・超高齢化社会を見据えたコンパクトなまちづくり」を特定テーマとしているため、コンパクトなまちづくりに関する市民意識にも着目しました。

各市民意識調査の概要は以下のとおりです。

○市民意識調査(2001年12月実施)

・18歳以上の北九州市民、5,000人を対象(有効回答数2,595 回収率52%)

○市民意識調査(2015年6～7月実施)

・20歳以上の北九州市民、3,000人を対象(有効回答数1,365 回収率46%)

※2001年及び2015年の「市民意識調査」は質問項目が異なるため、本来は市民意識の比較検討は出来ませんが、ここでは市民意識の変化の大枠を捉えるために比較検討をあえて実施しています。

2-1 市民意識の変化

①北九州市のまちづくりの課題

○2001年及び2015年ともに「人口減少や高齢化が進み、子どもが減っている」と回答した人の割合が最も高くなっています(2001年では、「高齢化が進んでいる」又は「子どもが減っている」と回答した人は83%、2015年では、75%)。

○次いで、「郊外に大型店が増え、街なかの商店街が衰退しつつある」又は「工業の生産や働く場が減少している」と回答した人が多いです。

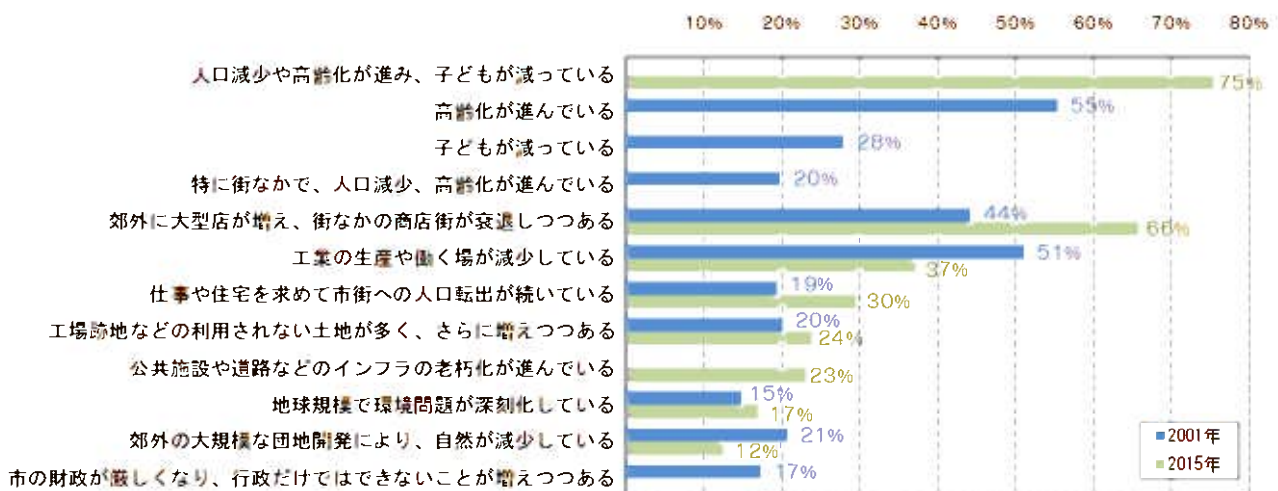


図 まちづくりの課題

②これまでの取り組みへの評価と整備要望

- 取り組みへの評価については、2001年及び2015年ともに「大規模な公園の整備」・「幹線道路の整備」が高い傾向にあります(「満足」又は「ある程度満足」と回答した人は約50%以上)。
- 整備要望については、2001年では「人が集まる街なかの交通整備」・「大気・騒音・水質などの環境保全対策」が高い傾向にあったものの、2015年には取り組みへの評価が向上し、整備要望も低下しています。一方で、2015年では「高齢者や子育て世代にも利用しやすい公共施設の整備」・「災害に対する安全対策(火災、水害、土砂災害など)」が高い傾向にあります。

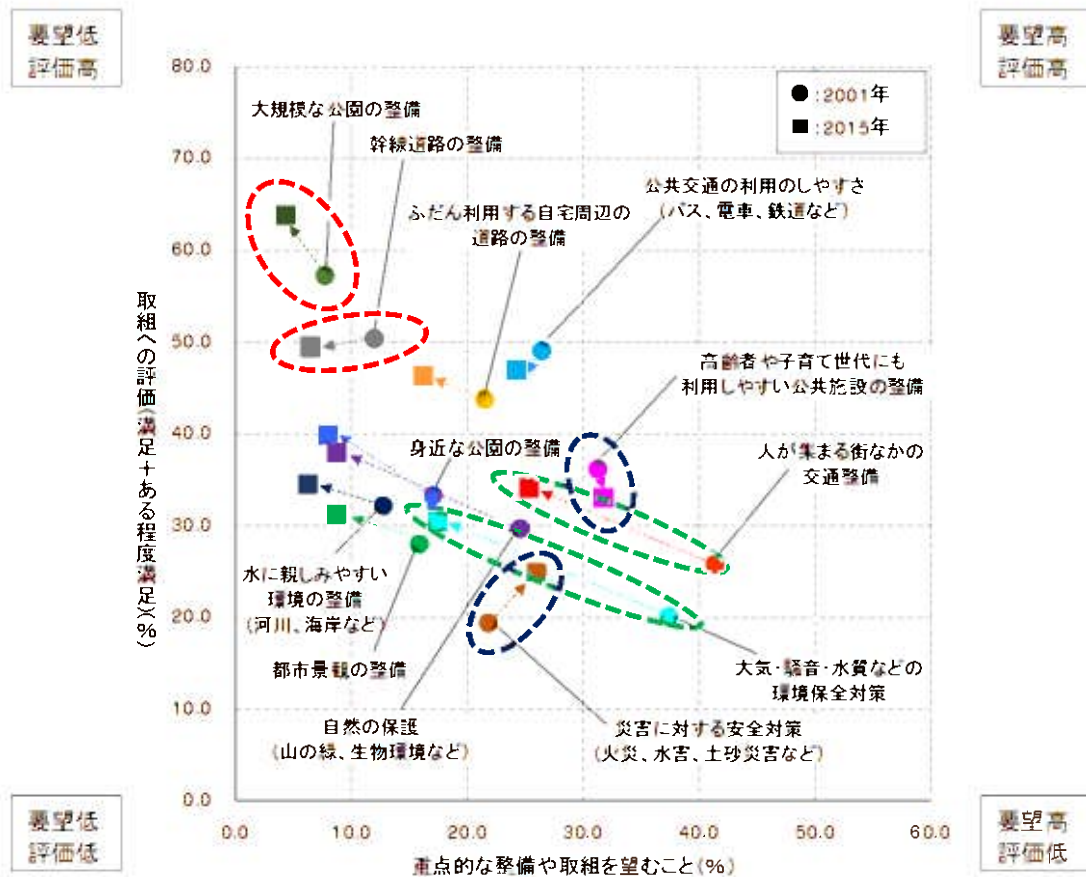


図 これまでの取り組みへの評価と整備要望

注)2001年及び2015年の市民意識調査結果のうち、対応の取れる項目を対象としています。

③住みたい場所と居住地を選ぶ理由

- 住みたい場所については、「生活に便利なまちの中心部」又は「まちの中心の周辺部」と回答する人が多く、その比率は2001年から2015年にかけて増加しています。また、2001年及び2015年ともに居住地を選ぶ理由としては、「買い物に便利」又は「通勤・通学に便利」と利便性の高さを理由として回答する人が多いです。
- 高齢期に住みたい場所については、「日常生活の利便性の高い地域に住みたい」と回答する人が多いです。

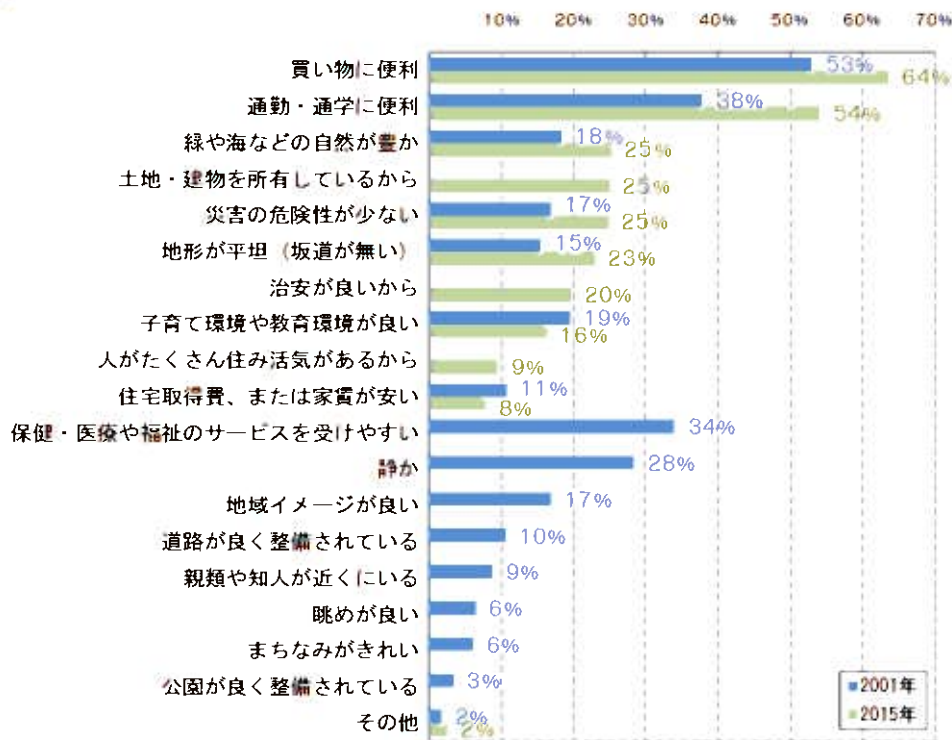


図 居住地を選ぶ理由

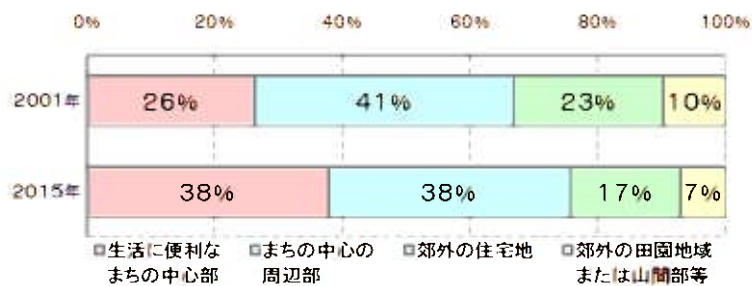


図 住みたい場所

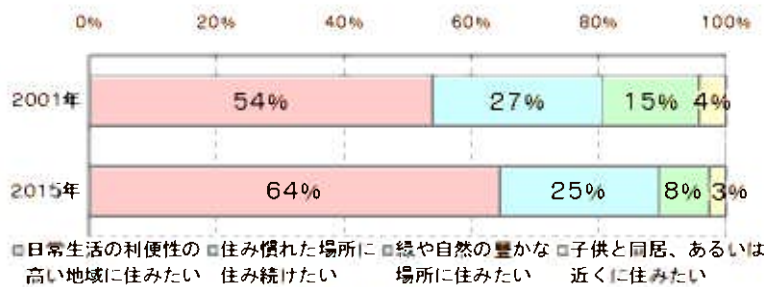


図 高齢期に住みたい場所

2-2 コンパクトなまちづくりに関する市民意識

①「コンパクトなまちづくりを進めることについて

○「必要である」または「どちらかといえば必要である」(以下「必要である」等)と回答した方は88.1%となっています。

○年齢別に見ると、30歳代以上では年齢層が高いほど「必要である」等の割合が高くなっています。

○居住地別に見ると、現在の居住地がまちの中心部やその周辺部から、郊外部へ向かうほど「必要ない」と回答した人の割合が高くなっています。

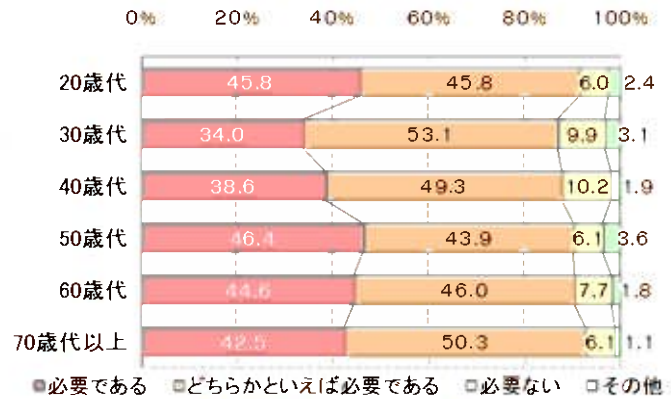
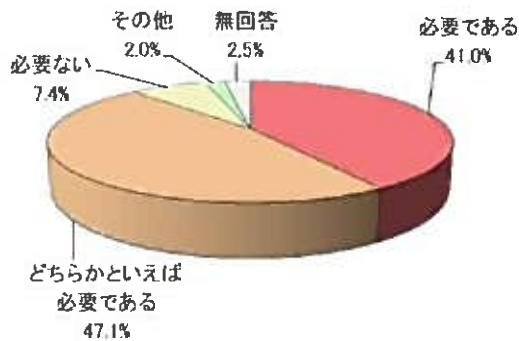


図 年齢構成別の回答結果

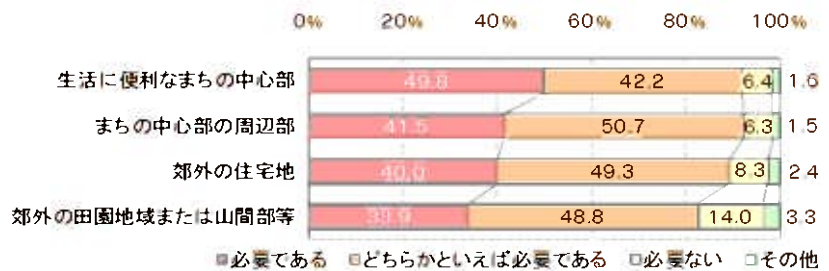


図 現在の居住地別の回答結果

②「一定の人口の集積を保っていく区域」を設定することについて

○「一定の人口の集積を保っていく区域」を設定することについては、83.8%の人が「必要である」等と回答しています。

○居住地別に見ると、現在の居住地に関わらず8割以上が「必要である」等と回答しています。

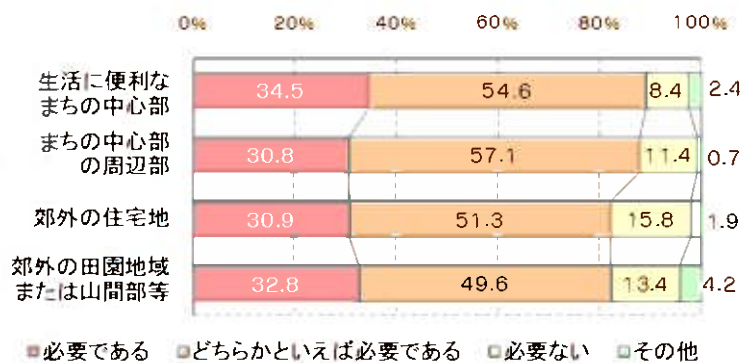
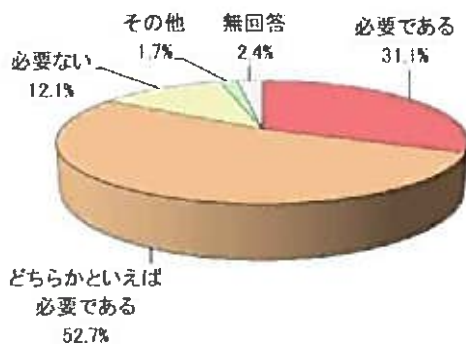


図 現在の居住地別の回答結果

③「一定の人口の集積を保っていく区域」を設定する場所について

○「買い物、病院などへ行きやすい場所」(83.7%)、「公共交通の便利が良い場所」(74.6%)が多く、次いで「災害の危険性が少ない場所」(54.8%)、「子育て・教育環境が良い場所」(53.2%)となっています。

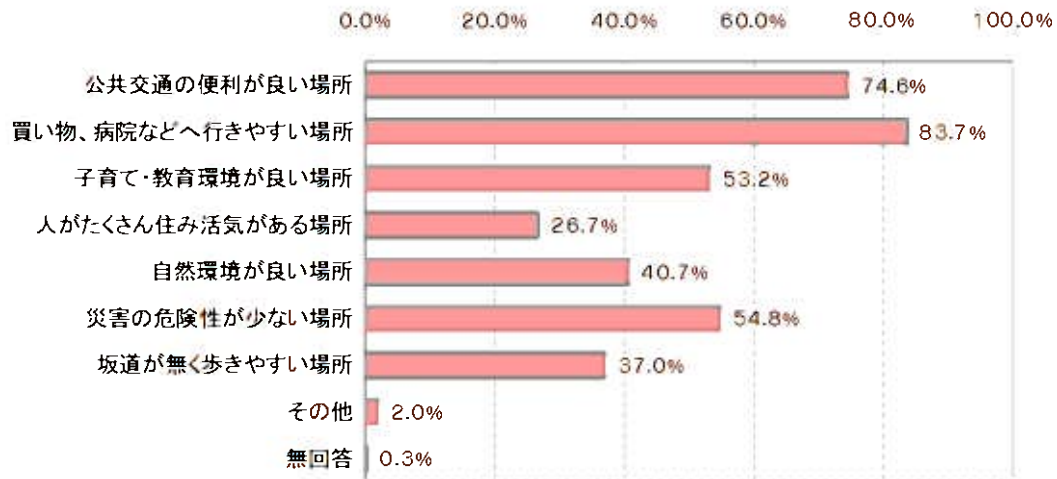


図 一定の集積を保っていく区域

第3章 まちづくりの取り組みと達成状況

1 都市計画マスタープラン(H15.11月策定)の概要

都市の役割と新たな時代の要請に的確に答え、実効性の高い都市計画を進めていくため、平成15年(2003)に北九州市都市計画マスタープランを策定しました。

○まちづくりの基本姿勢

～これまでの取組を見直し、新しい時代にふさわしいまちづくりを進める～
 これからは「街なか」を重視して、まちづくりを進めます。

○北九州市が目指すまちづくりと進め方

新しい世紀の生活・産業・自然を育み、再生していく環境創生都市
 ～都市ストックを活かし、緑や水が豊かに生まれ、「街なか」が、生き生きと輝く都市をつくる～

<5つの目標と進め方>

目標1: 街なかに多くの人々が住み、子どもから高齢者まで安心してくらするまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○「街なか居住」を進める ○人にやさしいまちづくりを進める ○安全なまちづくりを進める
目標2: 産業の多様化、交流の活発化、国際化を進め、にぎわいと活力があるまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○都市特性を活かした次世代産業の立地・振興を進める ○「街なか産業」の振興を進める ○産業・交流の核となる拠点づくりを進める ○臨海部など、低・未利用地の新しい土地利用を進める ○広域交通・物流拠点都市づくりを進める ○周辺都市との連携を進める
目標3: まちの魅力とイメージを高め、訪れたいまち、住みたくなるまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○快適な都市環境や景観を整え、都市の魅力とイメージを高める ○「観光まちづくり」を進め、都市の魅力とイメージを高める ○利用しやすい都市交通ネットワークの形成を進める
目標4: 自然の保護や都市ストックの活用により、環境にやさしいまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ○都市ストックを活用した効率的なまちづくりを進める ○環境共生のまちづくりを進める
目標5: 市民が主体の、参加と協働によるまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で支えるまちづくりを進める ○市民、企業などと行政の協働の仕組みづくりを進める ○社会資本整備や公的サービスに関わる事業への民間参入を進める



図 将来都市構造

2 まちづくりの取り組み状況

2-1 街なかの重視

現行都市計画マスタープランでは、街なかを重点化し、都市整備、住宅施策等を総合的に実施してきました。

特に、小倉地区、黒崎地区において平成20年に中心市街地活性化基本計画を策定し、市街地の整備改善や街なか居住の推進、経済活力の向上などの取り組みを展開してきました。

表 街なかの主な施策

		街なか	都心・副都心・地域拠点
現行都市計画マスタープラン	都市のイメージ	<p>住み良い「街なか」のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多くの人が便利に長く住むことができ、交流が活発に行われる ○子育て世代や高齢者、働く女性も暮らしやすい ○歩いて便利に暮らせる ○街の緑や水辺のアメニティが豊かになる 	<p>活力とにぎわいある「街なか」の拠点地区のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商業集積や都心居住による高度利用ができる ○訪れたい魅力が豊かになる ○集中する人や車に対応できる
	取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> □市街地の更新促進と街なみ向上 □生活を支援する地域商業や公共公益機能の充実 □低・未利用地の活用 □民間活力を引き出す効果的な制度の活用 □街なか居住を促進する多様な住宅供給の促進 □コミュニティの再生促進 □道路・交通環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> □拠点商業の再生・活性化 □利便性を活かした居住近隣の都心居住の促進 □交通拠点にふさわしい都市基盤整備 □拠点駅における高次な交通結節機能の充実 □民間投資を促進する都市再生緊急整備地域の指定 □街の顔となる景観整備
主な取り組み(事業中を含む)		<ul style="list-style-type: none"> ■市街地再開発事業、住宅市街地総合整備事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶低・未利用地を活用し、都市機能の集積や住宅等の地域拠点整備 (小倉駅南口東・西小倉駅前第一地区、大量本町地区等) ■土地区画整理事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶北九州学術・研究都市(北部・南部)、城野駅北地区(城野ゼロカーボン先進街区)、折尾地区、八幡東区東田地区等 ■折尾地区総合整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ▶折尾駅の改築、連続立体交差事業など、学園都市の玄関口にふさわしいまちとしての再整備 ■街なかへの定住促進 <ul style="list-style-type: none"> ▶「住むなら北九州 定住・移住推進の取組み」 ▶「優良賃貸住宅供給支援事業」 ■国道3号黒崎バイパスの整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶国道3号や周辺道路の渋滞緩和を図る、黒崎副都心の道路整備 ■北九州市環境首都総合交通戦略の推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶既存の公共交通を有効活用し、その維持や充実・強化を図る施策を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・交通拠点：交通結節機能強化、案内情報充実、駅バリアフリー化 ・交通軸：バスレーンカラー舗装、低床式バス導入、筑豊豊線LRT型低床車両導入 ・その他：自転車レーン、歩道整備 ■都市型観光拠点(門司港地区)の整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶門司港駅改修、レトロ観光列車、三宣楼、和市場公園等 ■環境モデル都市の形成 <ul style="list-style-type: none"> ▶八幡東区東田地区 (北九州スマートコミュニティ創成事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ■中心市街地活性化基本計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶小倉都心、黒崎副都心の活性化を図るため、都市機能集積、商業振興等、一体的な取り組みを推進 ・善山公園、あそびの汐風公園、北九州市漫画ミュージアム ・黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備 (図書館、ホール、広場整備) ・中心市街地暮らし・にぎわい再生事業 ・中心市街地共同住宅供給事業 ・黒崎地区ひとづくり・まちづくり総合支援事業 ■リノベーションまちづくり推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ▶都市型ビジネスの推進による街なか再生 ■環境モデル都市の形成 <ul style="list-style-type: none"> ▶小倉都心・黒崎副都心の低炭素型まちづくり ■都市再生整備計画事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を行う (小倉都心地区、戸畑地区等、城野駅南地区、八幡駅前地区) 戸畑図書館(旧戸畑区役所庁舎の活用)、総合療育センター、八幡病院(移転・運営)等 ■中心市街地の道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶小倉都心、黒崎副都心地区の商店街等の活性化を支援する、人や車の快適でスムーズな移動を可能とする道路網整備 ■都市再生緊急整備地域(小倉、黒崎地区)の指定 ■景観づくりマスタープランの策定 ■北九州学術・研究都市の整備



図 小倉地区の取り組み



図 黒崎地区の取り組み

2-2 市街地開発事業等

これまで11地区の市街地再開発事業、12地区の住宅市街地総合整備事業の実施により、都市機能の集積・高度化を推進しています。

また、市街化区域の約1/4、約5,000haを土地区画整理事業により整備しています。

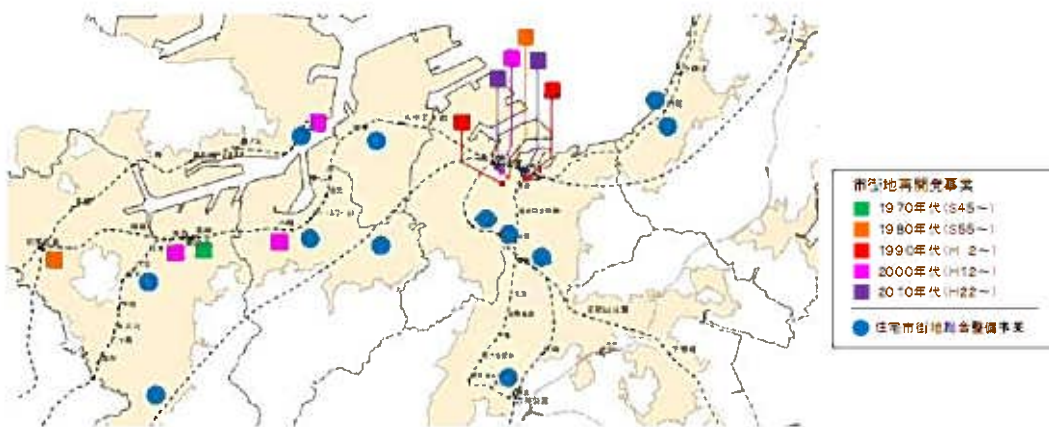


図 事業実施箇所位置図

(市街地再開発事業、住宅市街地総合整備事業)



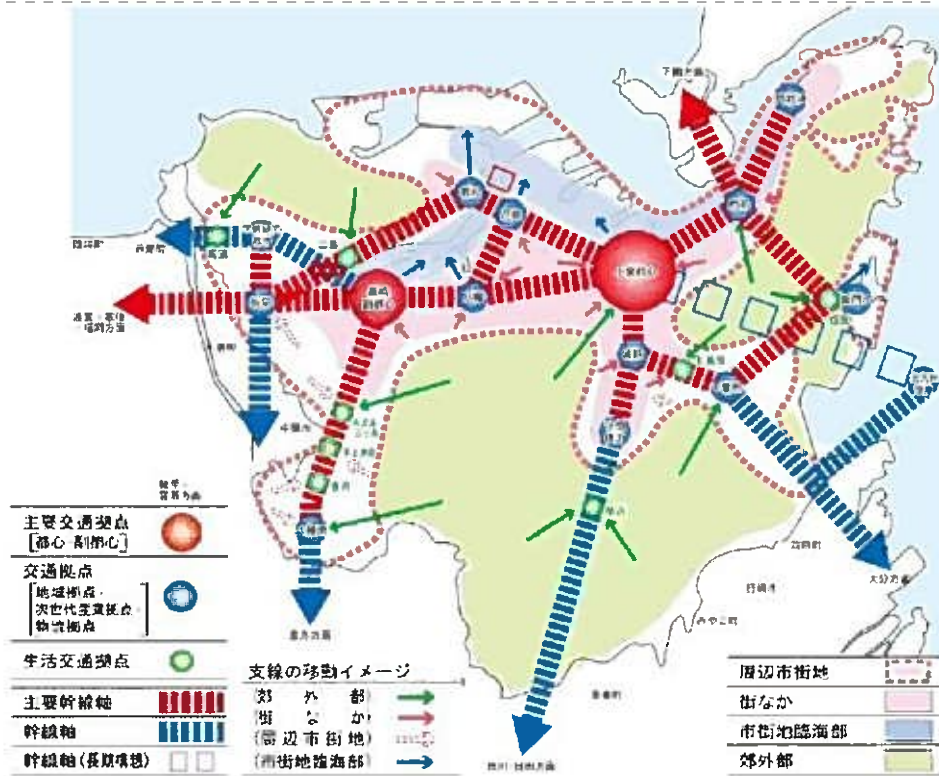
図 事業実施箇所位置図 (土地区画整理事業)

注) S40以降の事業のみ箇所をプロット、H7以降の事業のみ地区名を記載

2-3 北九州市環境首都総合交通戦略

市民や交通事業者等と連携しながら交通施策を総合的・重点的に推進することを目的とした「北九州市環境首都総合交通戦略」を平成20年度に策定し、交通施策を展開してきました。

- 理念
 - 『みんなの思いやりと行動が支える、地球にやさしく安心して移動できるまち』を目指して
～使おう公共交通、かしくマイカー利用～
- 基本方針
 - ・超高齢社会における『市民の足』の確保
 - ・地球環境にやさしい交通手段の利用促進
 - ・利用しやすく安心して快適な交通体系の構築



北九州市における望ましい公共交通ネットワーク



ICカード乗車券の導入及び相互利用



写真 筑鉄新型低床式LRT



写真 城野駅南口駅前広場の整備

2-4 大規模な都市基盤整備

また、広域連携や産業の振興等に大きく寄与する大規模な都市基盤整備も実施してきました。

【北九州市の大規模な都市基盤整備】

●街なかの交通基盤整備(国道3号黒崎バイパスの整備)

・国道3号黒崎バイパスが開通したことにより、街なかの渋滞解消や所要時間の短縮・定時性が向上しました。

●広域的な交通基盤整備(東九州自動車道の整備)

・東九州自動車道が宮崎市まで開通したことにより、都市拠点や物流拠点を結ぶ都市内外の交通ネットワークの形成が進み、都市間の連絡性が向上しました。

●物流拠点整備(北九州空港・響灘大水深港湾の整備)

・北九州空港・響灘大水深港湾の整備により、物流拠点性は向上しました。
 ・今後、アジアとの近接性、物流基盤に隣接した広大な産業用地を活かして、国際競争力のある「ものづくり産業」の集積を促進していくことが期待されます。

●知的基盤整備(北九州学術研究都市の整備)

・複合的な街づくりにより、約300名の教員や研究者によって環境技術と情報技術の分野を中心にした研究が展開され、積極的な産学官連携と研究成果の事業化が進んでいます。
 ・今後、地域の大学・研究機関が有する知的資源を既存産業の高度化と新産業の創出に結びつけていくことが期待されます。



図 大規模な都市基盤整備

3 取り組みの達成状況

現在の都市計画マスタープラン(目標年次は、概ね20年後の平成35年)における「都市計画の目標」に沿って、これまでのまちづくりの取り組みの評価を行いました。

都市計画の目標	主な取り組み	達成状況
街なかに多くの人々が住み、子供から高齢者まで安心して暮らせるまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○街なかの低未利用地を活用した、市街地再開発事業や区画整理事業の実施 ○街なかへの定住促進施策の推進 ○駅のバリアフリー化や低床式バスやLRT型低床式車両の導入 ○北九州市安全・安心条例の制定 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の人口は減少しています。一方、郊外部に比べ街なかの人口は変わっていないことから、相対的には街なかに居住する人の比重が高くなっています。 ○住みやすさについては、都市施設の整備や住宅整備が進んでおり、住宅あたりの延べ面積も増加しています ○北九州市安全・安心条例が平成26年7月に施行され、市民等と連携して取り組みが進められています。
産業の多様化、交流の活発化、国際化を進め、にぎわいと活力があるまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○リノベーションによるまちづくり事業の推進 ○北九州学術研究都市の環境技術と情報技術の分野を中心とした研究が展開。(公財)北九州産業学術推進機構のコーディネートによる積極的な産学官連携と研究成果の専門化推進 ○環境産業の集積 <ul style="list-style-type: none"> ・響灘地区における多種多様な再生可能エネルギー施設が集積した次世代エネルギーパークの形成 ・東田地区における北九州スマートコミュニティ創理事業 ○中心市街地活性化計画や都市再生整備計画事業による拠点整備 ○広域連携や産業の振興等に大きく寄与する都市基盤整備 ○北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンの策定 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○従業者数や小売販売額が減少しており、拠点等の都市機能の維持増進が引き続き必要です。一方、有効求人倍率は上昇しており、雇用は安定しています。 ○市内の交通量(自動車や公共交通による移動)は横ばいの状況となっています。また、小倉郡心、黒崎副郡心での歩行者の通行量は、黒崎は減少していますが、小倉は横ばいの状況であることから、引き続き、交流人口の拡大が必要です。
まちの魅力とイメージを高め、訪れたいまち、住みたくなるまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○北九州市景観づくりマスタープラン ○郡心集客アクションプランの推進 ○都市型観光拠点の整備(門司港等) ○北九州市環境首都総合交通戦略の推進 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪認知件数や交通事故件数は減少しています。観光客数は横ばいの状況ですが、近年では宿泊客数、外国人観光客数、国際会議件数は増加しています。 ○近年では環境モデル都市に認定されるなど、環境分野をメインとするまちのイメージは着実に向上しています。
自然の保護や都市ストックの活用により、環境にやさしいまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ○北九州市公共施設マネジメント実行計画の策定 ○環境モデル都市の認定、環境未来都市の選定 ○北九州市自然環境保全ネットワークの会設立、響灘ピオトープの整備 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○大気や水質、騒音といった都市環境の水準は維持されています。 ○平成20年度に環境モデル都市に選定され、低炭素社会の形成に向け取り組みを進めています。
市民が主体の、参加と協働によるまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ○北九州市自治基本条例の制定 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年10月に市民を主体とした自治の確立を目的とした北九州市自治基本条例が施行されました。 ○市民センターを中心としたコミュニティ活動の参加人数は増加しています。

第4章 まちづくりの課題

これまでのまちづくりの成果を活かし、市民ニーズに応え、北九州市の現状をより良い方向へ活かしながら、将来に向けた新しいまちづくりを進めるために、次のような課題に対応していく必要があります。

1 都市活力の再生

これまで、公共、民間によるさまざまな取り組みによって、100万市民が住み続けることができる諸条件の維持・向上を目指してきました。

今後は、人口減少下においても持続可能な都市を維持していくために、都市活力再生への取り組みが、これまで以上に重要な課題となっています。

- 街なかの重視
 - コンパクトシティ・プラス・ネットワーク
 - より多く「歩く」ことで「健康づくり」につながる環境整備
- 雇用の確保と産業の活性化
 - 地域企業が元気に産業活動を続けられる環境整備
 - 若者や女性、高齢者、障害のある人も働きやすい環境整備
 - グリーンアジア国際戦略総合特区・北九州市環境未来都市を含めたポテンシャル(優位性)の活用
- 拠点機能の維持・向上
 - 拠点への商業・医療・福祉等の都市機能の誘導
 - 拠点間の公共交通サービスを維持
- 公共交通の維持・存続
 - 公共交通ネットワークの維持・存続
 - 公共交通沿線への居住の誘導
- 都市活力の基盤となる街なか人口の定着
 - 街なかの居住人口密度の確保
 - 住宅ストックの循環利用の促進
 - 生活利便性の確保
- 交流・ネットワークの促進
 - 都市間交流・国際交流の促進
 - 交流拠点の充実
 - 交流インフラの充実
 - 近隣市町との連携
- 都市ストックを活用した効率的な都市整備
 - 公共施設の効率的な再配置
 - IC周辺等、交通要衝地の産業拠点化
 - 都市基盤や住宅のストック活用
 - 社会・経済的なストック活用
 - 既成市街地の低・未利用地活用
 - 臨海工業地の低・未利用地活用

2 成熟社会への対応

少子・高齢社会の到来とともに個人それぞれの生活の充実や自己実現などへの志向が高まっていく“成熟社会”において、市民や企業の都市に対する期待やニーズの多様化、高度化が進んでいます。

このように、都市の役割がますます大きくなっていく“都市型社会の時代”にふさわしく、人々を引きつける都市機能や魅力の増進がまちづくりに求められています。

- コミュニティや日常生活を支援する機能の強化
 - 地域福祉機能の強化
 - 子育て支援機能の強化
 - 地域商業やサービス機能の強化
 - 生活交通の確保
- 文化・レクリエーション等の余暇機能の充実・強化
 - 都市的体験を楽しむ余暇機能の充実
 - 自然に親しむ余暇機能の充実
- バリアフリー、快適性などの都市環境の改善・向上
 - 安心・安全な人にやさしい環境の形成
 - アメニティ豊かな環境形成
 - 都市環境の質や魅力、イメージの向上

3 環境への配慮や対策の強化

北九州市は、産業公害を克服し環境問題に取り組む先進都市として注目されています。これからも、まちづくり全般において環境共生を基本にすえて、身近な生活環境から地球環境までを視野に入れた、市民が実感できる環境に配慮したまちづくりを進めていく必要があります。

とりわけ、北九州市には、環境産業や環境技術などによる国際的な貢献が求められており、市民や行政とともに産業、学術・研究分野とも力を合わせた取り組みの推進が必要です。

- 環境負荷の小さなコンパクトなまちづくり
 - 市街地の拡大抑制
 - 自動車交通の抑制
- 資源循環型のまちづくり
 - 都市基盤や公共施設の活用
 - 総合的な資源循環システムの形成
 - 環境産業の集積や環境技術の高度化
- 自然保護や自然を活かした快適な都市環境づくり
 - 自然の保護・復元
 - 自然のもつアメニティ機能の活用

4 災害に対する不安感への対応

北九州市は、海と山に近接し、平坦地が少ない地形特性を有しているため、斜面地が多く分布しています。また、斜面地には、土砂災害警戒区域や宅地造成工事規制区域が広く指定されています。

今後は、災害発生時の避難対応における、地域の自助・共助力を高めていく必要があります。

●災害に強いまちづくり

- 都市ストックの耐震性の向上
- ハザード区域から街なかに居住を誘導

5 市民を主役とする協働の促進

“分権社会”では、市の主体的な取り組みとともに、まちづくりの主役である市民の役割もますます重要になっています。

“より良く”住み続けるための市民の試みや知恵が、主体的な協働を通じて生かされるまちづくりが求められています。

市民意識調査によれば、「住民主体のまちづくりが必要と思う」と考える市民は約9割に上る一方、実際に地域活動を経験したことがある人の割合は、約半数程度となっています。

東日本大震災をはじめ、大規模な自然災害の発生を契機に、地域におけるコミュニティの役割の重要性の認識が高まっている中、市民のまちづくりへの参加意欲を具体的な行動に繋げ、コミュニティの活動を活性化させる必要があります。

●コミュニティの重要性についての共通理解の醸成

- 市民参画の意義や制度等の市民への周知
- 個々の市民参画制度について、より市民が参画しやすくなるよう仕組みの改善
- 市と市民の日常的なコミュニケーションの機会の拡充、活性化

●市民との協働

- 市民の参画意識の高揚促進
- 市民・事業者・行政による協働のまちづくり
- 自治会・町内会、NPO・ボランティア団体の活性化・活動促進

●適切な役割分担による協働の促進

- コミュニティ活動の充実
- 多様な担い手のネットワーク充実
- 民間事業者や企業との役割分担促進

●都市経営の視点

- 効率的・効果的な施策や事業の実施
- 行政ニーズの変化への対応
- まちづくり協議会の活性化、市民センターを使いやすくする工夫

第5章 都市の役割と見直しの視点

1 これからの時代、さらに都市に求められる役割

北九州市では、産業や人口の動向において、わが国の抱える問題がいち早く現れ、これまでも、問題解消に向けて、さまざまな取り組みが行われてきました。これからの時代、次のような対応が、ますます重要で、欠くことのできないものとなっています。

●人口減少社会への対応

本市は、全国に先んじて、高齢化が進み、人口も停滞しています。このような状況下においても、地域の活力を維持増進し、都市を持続可能なものとするため、商業・医療・福祉施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等に外出できるようなコンパクトなまちづくりに向けた都市構造の見直しが求められています。

●社会経済環境の変化への対応

高齢化の進展などに伴う福祉・医療関係経費の増加、これまで整備してきた社会資本の大量更新期の到来に伴う維持更新費に加え、ライフスタイルや価値観の多様化等を勘案すれば、暮らし方や働き方などの社会経済環境が大きく変化することが予想されます。このような時代にあっても、持続可能なまちづくりに向けて、さまざまな知恵や工夫が求められています。

●都市の魅力や個性が問われる時代への対応

交通や情報ネットワークの飛躍的な発展により、生活の場所や産業が立地する場所の選択範囲が広がっています。このような都市の魅力や個性が全国から、さらに世界から直接問われる時代において、魅力や個性をさらに高め、アピールしていくことが求められています。

●地方創生時代への対応

国家戦略特区などの構造改革によって、地方の政策決定権が拡大しつつあります。都市の主体的、自主的な取り組みを強め、国や県、他の市町村などと連携していくことが、求められています。

●市民や企業との協働が求められる時代への対応

人々の価値観やライフスタイルの多様化などにより、様々な分野で行政のニーズが増加し、多様化しています。そのなかで、行政と、まちづくりの主役である市民や市民組織、企業などが役割を分担し、協働して、都市の課題に効率的に取り組むことが求められています。

●大規模災害への対応

想定を超える災害に対して防ぎきれない事態が起こることを前提に、いかに被害を小さくするのかという減災を意識して、ハード対策とともに情報提供や自主避難行動の教育などのソフト対策を重層的に組み合わせた災害対策が求められています。

●地球環境問題への対応

人口増加や気候変動に伴う異常気象、工業化による環境汚染などから、水や食料不足などが、特定の地域や国の問題だけでなく、地球規模にまで広がっています。その解決に積極的に取り組むことが求められています。

2 見直しの視点

今回の北九州市都市計画マスタープラン見直しでは、2003年(平成15年)に策定された北九州市都市計画マスタープランの基本的なまちづくりの考え方は引き継ぎつつ、社会動向の変化や近年の都市政策の動向を踏まえた上で改定します。

具体的には、北九州市の基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランや福岡県都市計画基本方針との整合性の確保、都市再生特別措置法の改正等のまちづくりに関する制度面の変化への対応等があります。

これらを踏まえ、北九州市都市計画マスタープランは、都市の役割と新たな時代の要請に的確に応え、実効性の高い取り組みを進めていくまちづくりの指針となることを目指していきます。

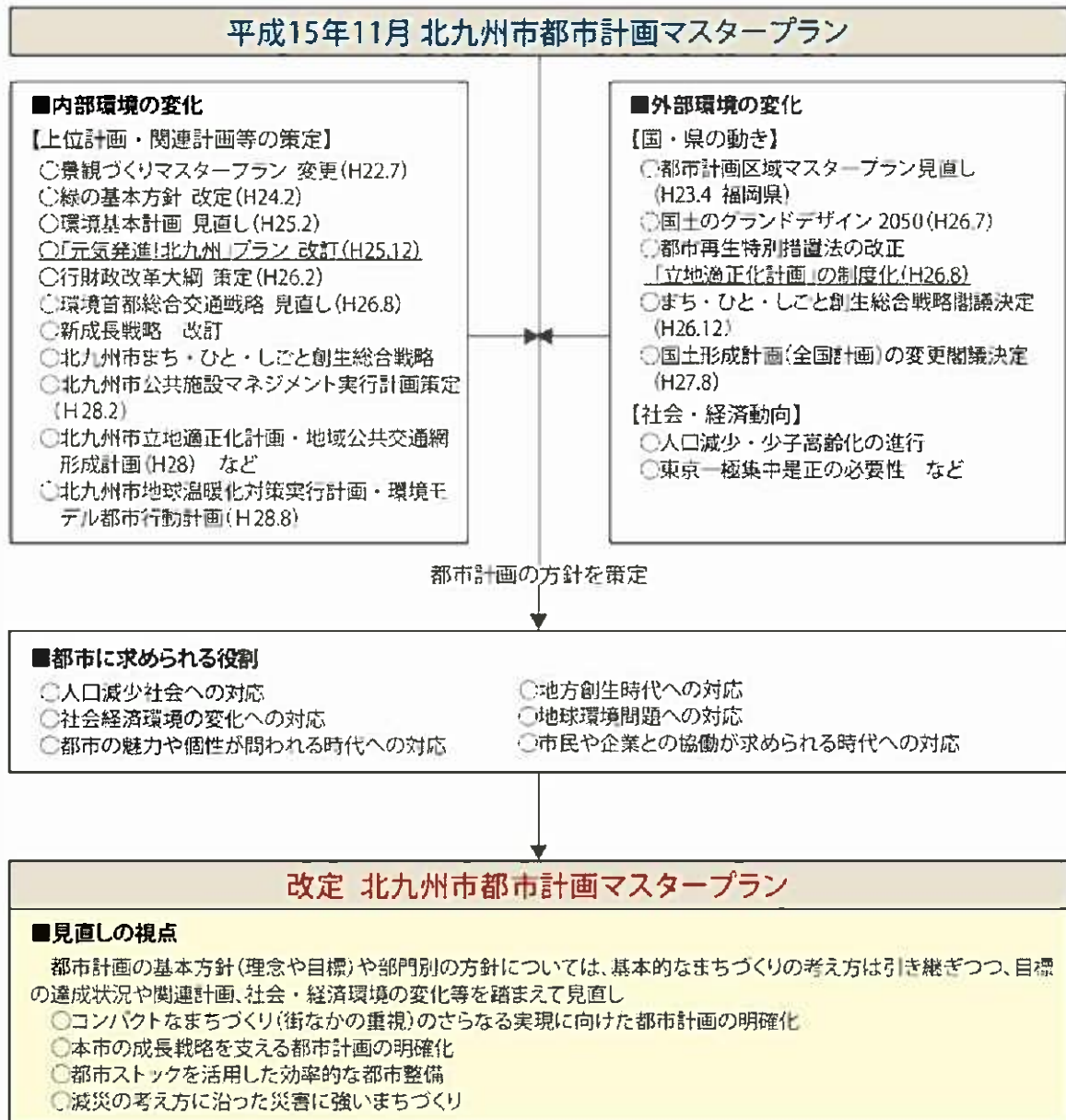


図 見直しの視点

第2部 都市計画の基本方針

第1章 都市計画の基本理念

1 基本理念

豊かな「暮らし・産業・自然」を育む 多様な連携によるコンパクトなまちづくり

～都市ストックを活かし、緑や水が豊かにまもられ、
街なか*が生き生きと輝く世界の環境首都をつくる～

- ◆人口減少、少子高齢化の時代においても活力のあるまちを持続的に育んでいくために、今後ともコンパクトなまちづくり(=街なかを重視したまちづくり)を目指します。
- ◆コンパクトなまちづくりを推進するためには、公共交通網による拠点間の連携、都市間の広域的な連携などに加え、これらを支える市民や事業者と行政との相互連携が不可欠です。
- ◆これら多様な連携を複合的に推進することにより、市民生活の向上、産業の充実、自然環境の保全の取り組みを持続的に進め、世界の環境首都として本市の発展を未来に引き継いでいきます。

(※)「街なか」は、相対的に人口や産業の密度が高く、買い物の利便性が高く、都市基盤や公共施設などが充実し、公共交通の利便性が高い区域とします。北九州市の「街なか」では、旧5市時代から、医療、福祉、商業、公共交通(鉄道、バス)などさまざまな生活を支える機能(施設やサービス)が多く形成されてきました。生活支援機能が充実する「街なか」は、高齢者や障害のある人、子育て世帯も便利で、暮らしやすい場所です。

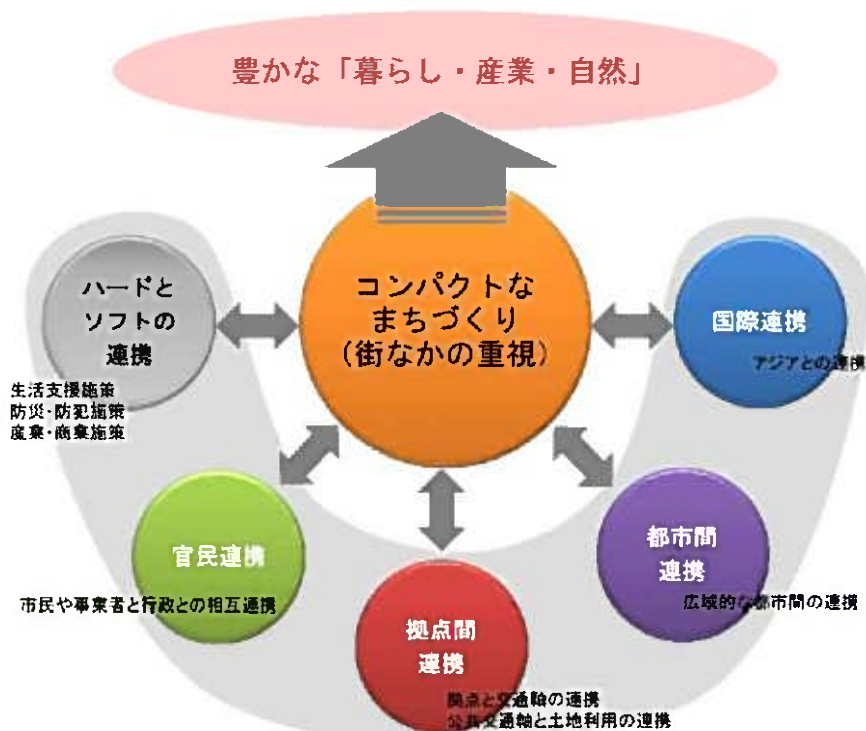


図 多様な連携

2 都市の規模に関する考え方

(1)人口

本市は、社会動態及び自然動態が減少していることにより、引き続き人口減少が想定されることから、人口減少に備えたまちづくりが必要です。

一方、将来にわたって活力ある北九州市を維持していくため、「国や県と一体となり、更にはオール北九州による多方面からの地方創生の取り組みを行うことで、社会動態をプラスに転じさせ、人口減少のスピードを緩めることに挑戦する(北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略より抜粋)」こととしています。

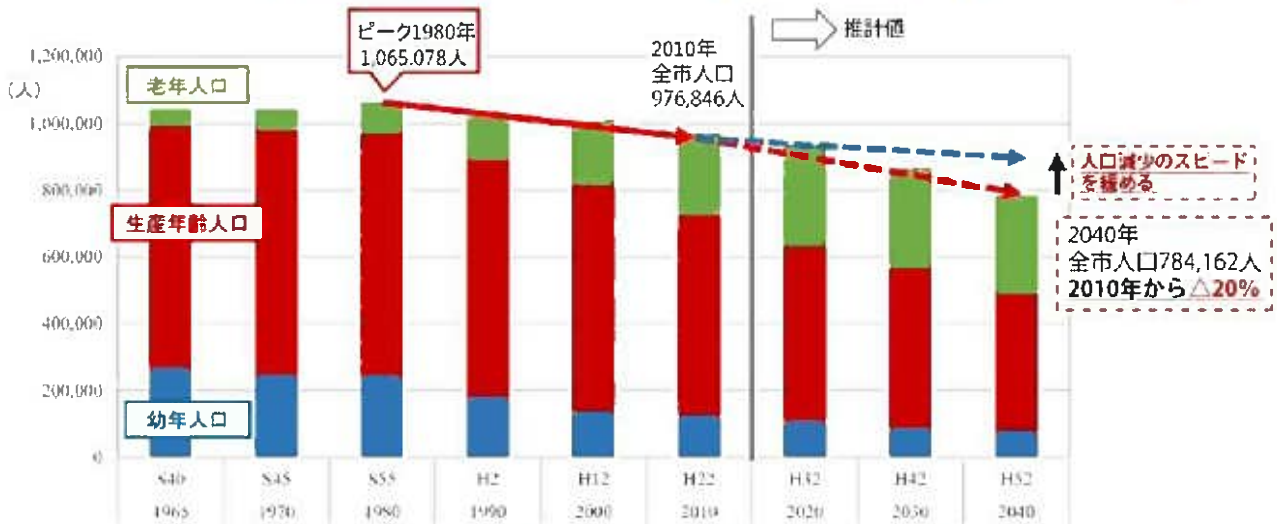


図 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の見通しと市の考え方

出典:総務省「国勢調査(S40~H22)」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」(H32~52)

(2)産業

経済のグローバル化や少子高齢化のなかにおいても、経済を新たな成長軌道に乗せるためには、安定した雇用の確保が必要です。このため、産業振興による経済の活性化を通じて、若者、女性、高齢者、障害のある人を含む多くの市民の雇用機会の創出やきめ細やかな雇用のマッチングに取り組んでいきます。

第一次産業については、都市型農業の振興、育成などによって、安心して新鮮な食料供給など、現在の農業の役割や機能が維持されるよう図るとともに、農林水産業の6次産業化を推進していきます。

第二次産業については、環境配慮や高齢社会に対応した製品づくりなど、本市の強みを活かした高付加価値のものづくりに取り組み、雇用の維持・創出を図っていきます。

第三次産業については、健康、福祉、情報通信産業などの企業誘致による産業の集積促進や高付加価値化などの取り組みによって、産業の多様化と雇用の創出、拡大を図っていきます。

(3)市街地の規模

市街地の面的な規模については、効率的な都市経営を図るため、原則として拡大を抑えていきます。

既に都市機能や人口が集積している拠点及び、その周辺の公共交通の利便性が高い既成市街地において、集約型の都市構造を形成していくことにより、コンパクトで暮らしやすく、周辺の自然的環境を保全し、環境負荷を低減するまちづくりを進めます。

第2章 都市計画の目標と方針

基本理念に沿って、5つの都市計画の目標を掲げます。

1 すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる

- すべての市民が健康でいきいきと暮らすことができ、風水害や地震災害、火災などに対して防災・防犯性能の高い市街地を整備することで、“安心して暮らせるまちづくり”を目指します。
- 人口減少、少子高齢化が進む社会において、活力ある地域社会を形成・再生していくために、「街なか居住」を進めます。特に、買い物や交通など私たちの生活を支える都市機能を街なか集積させ、周辺市街地における生活環境の維持及び市街化調整区域における開発の抑制を行います。

2 にぎわいと活力があるまちをつくる

- 都市活力の再生に向けて、産業活動及び人、もの、情報の交流が活発な、“にぎわいと活力のあるまちづくり”を目指します。
- 既存の工業や商業の振興を図るとともに、アジアの先端産業都市の実現を目指した、次世代産業の育成や特区などを活かした産業の立地及び振興を促進します。
- 多くの人々、産業、情報などの国際的な交流を活発にするために、交流が集中する拠点地区の形成や、交通や情報のネットワークなどの交流機能の強化に向けたまちづくりを進めます。

3 訪れたいまち、住みたくなるまちをつくる

- 山と水辺の恵まれた自然と、地域ごとに特色ある歴史、文化、産業などを形成してきた街が近接している北九州市の特性を活かして、“訪れたいまち、住みたくなるまち”を目指します。
- 地域の資源や特色、観光資源などを活用しながら、観光都市としての魅力とイメージを高めていきます。
- 将来都市構造を実現させるため、道路の交通体系の整備を行うとともに、持続可能な公共交通の確保を進めます。

4 環境にやさしいまちをつくる

- まちづくり全般において、地域の身近な環境から地球環境まで、あらゆる面で環境に配慮していく、“環境にやさしいまちづくり”を目指します。
- 豊富な都市基盤や公共施設、土地資源や産業集積などを活用し、効率的・効果的な都市整備を進めていきます。

5 市民、行政、多様な主体が連携したまちづくりを進める

- 市民が主体となり、市民、企業、行政などが、知恵と力を合わせて取り組むことができる、“市民、行政、多様な主体が連携したまちづくり”を目指します。
- 市民の主体的な参加や自主的な活動に基づき、目的やルールを共有し、役割分担を適切に行いながらまちづくりを進めます。
- さらに、これまで行政が担ってきた取り組みに、民間の力を活用していくまちづくりを進めます。

以下、都市計画の目標毎に、その基本方針を示します。

1 すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる

1-1 「街なか居住」を進める

■基本方針

- 医療・福祉・商業などの施設や住居等がなるべく街なかにまとまって立地し、高齢者や障害のある人、子育て世帯をはじめとする多くの市民が公共交通によりこれらの施設等にアクセスできるよう「コンパクトなまちづくり」を進めます。
- 住み良い活力あるまちづくり、環境負荷の低減、公共投資の効率化などに向けて、街なかを重視したまちづくりを進めるとともに、原則、市街地の拡大を抑制していきます。

(1)人口減少、少子高齢化に対応した「街なか居住」の促進

- ・人口減少、少子高齢化が進むなか、医療・福祉・商業・公共施設などの都市機能が街なかにまとまって立地し、高齢者や障害のある人、子育て世帯をはじめとする多くの市民が公共交通によりこれらの施設等にアクセスできるよう、生活基盤の整備を図り、「コンパクトなまちづくり」を進めます。
- ・人口やコミュニティの回復と都市活力の再生に向けて、街なかにおいて、良好な住環境の形成を促進するとともに、鉄道駅などにおいて交通結節機能の強化を図るとともに、幹線バス路線の利便性を高めていきます。
- ・コミュニティの力を活かし、子育て支援や高齢者などのニーズに対応した生活支援の取り組みと連携しながら、「街なか居住」を促進します。
- ・「街なか居住」や都市機能の集積を促進するため、効果的な都市計画の見直しを進めます。

(2)周辺市街地における生活環境の維持

- ・周辺市街地では、これまでどおりの生活や地域活動が維持できるよう、可能な限り地域住民の交通手段の確保や地域活力の維持に向けた取り組みを行います。
- ・それぞれの地域の特性や資源を活かして、居住者との協働によって、ゆとりある住環境への転換を目指すとともに、居住者の減少等により著しく低密度化した地域については、住宅系以外の用途転換を検討します。

(3)市街化調整区域における開発の調整

- ・市街化調整区域の開発については、街なかを重視する「コンパクトなまちづくり」との整合を図るとともに、市街地の拡大にともなう環境負荷の増大を抑え、自然的環境と共生できる健全なまちづくりに配慮します。
- ・「街なか居住」を推進するため、市街化調整区域における住宅系開発は集落の活性化を図るものに限定するなど、原則として抑制していきます。